

## 富岡町議会全員協議会日程

日 時：令和5年9月7日

時 間：午前10時00分

富岡町役場 全員協議会室

開 議 午前10時00分

### 出席議員（10名）

議長	高橋 実君	1番	堀本 典明君
2番	佐藤 敦宏君	3番	佐藤 啓憲君
4番	渡辺 正道君	5番	高野 匠美君
6番	遠藤 一善君	7番	安藤 正純君
8番	宇佐神 幸一君	9番	渡辺 三男君

### 欠席議員（なし）

### 説明のための出席者

町長	山本 育男君
副町長	高野 剛君
副町長	竹原 信也君
教育長	岩崎 秀一君
総務課長	志賀 智秀君
企画課長	杉本 良君
税務課長	斎藤 一宏君
住民課長	猪狩 力君
健康づくり課長	黒澤 真也君
生活環境課長	遠藤 博生君
産業振興課長	原田 徳仁君
都市整備課長	大森 研一君
企画課課長補佐	畠山 信也君
産業振興課長補佐	佐藤 美津浩君
産業振興課長補佐	猪狩 勝美君

生 活 環 境 課 課 長 補 佐	渡 邊 浩 基 君
生活環境課主任 兼除染対策係長	三 瓶 一 也 君
生 活 環 境 課 除染対策係主査	岩 崎 秀 平 君
産 業 振 興 課 商 工 觀 光 係 長	山 口 学 君

職務のための出席者

參 議 會 事 務 兼 局 長	小 林 元 一
議 會 事 務 局 主 任 兼 庶 務 係 長	杉 本 亜 季
議 會 事 務 局 主 事 庶 務 係	高 橋 優 斗

説明のため出席した者

<内閣府>

内 閣 府 原 子 力 災 害 現 地 対 策 長 本 部 副 本 部 長	師 田 晃 彦 君
内 閣 府 原 子 力 災 害 現 地 対 策 班 長 本 部 総 括 班 長	樋 本 諭 君
内 閣 府 原 子 力 災 害 対 策 本 部 者 原 子 力 被 災 者 ム 官 参 生 活 支 援 チ 一 官	桝 口 豊 君
内 閣 府 原 子 力 災 害 対 策 本 部 者 原 子 力 被 災 者 ム 官 企 生 活 支 援 チ 一 官	今 泉 亮 君

<復興庁>

復 興 庁 原 子 力 災 害 復 興 班 官	富 澤 洋 介 君
----------------------------	-----------

<環境省 福島地方環境事務所>

環 境 省 福 島 地 方 環 境 事 勿 所 所 長	関 谷 肇 史 君
環 境 省 福 島 地 方 環 境 事 勿 所 次 長	成 田 浩 司 君

環境省福島地方 環境事務所環境 再生・廃棄物 対策部調整官	西川 純子君
環境省福島地方 環境事務所環境 再生・廃棄物 対策部環境 再生課課長	中村 祥君
環境省福島地方 環境事務所環境 再生・廃棄物 対策部環境再生 課専門官	丸之内 美恵子君
環境省福島地方 環境事務所環境 再生・廃棄物 対策部廃棄物 対策課課長	香田 慎也君
環境省福島地方 環境事務所環境 再生・廃棄物 対策部廃棄物 対策課課長	小福田 大輔君
環境省福島地方 環境事務所環境 再生・廃棄物 対策部廃棄物 処理施設運営 管理室室長	野口 淳一郎君
環境省福島地方 環境事務所環境 再生・廃棄物 対策部仮置 対策課課長	太田 黙君
環境省福島地方 環境事務所環境 再生・廃棄物 対策部仮置場 対策課専門官	片山 義治君
環境省福島地方 環境事務所 中間貯蔵部 輸送課課長	矢吹 清美君
環境省福島地方 環境事務所 中間貯蔵部 輸送課専門官	井原 和彦君
環境省福島地方 環境事務所 県中・県南支所 富岡分室支所長	飯田 俊也君
環境省福島地方 環境事務所 県中・県南支所 富岡分室専門官	

環境省福島地方  
環境事務所  
県中・県南支所  
富岡分室専門官

熊 本 洋 治 君

付議事件

1. 除染解体工事及び中間貯蔵施設への輸送並びに特定廃棄物埋立処分事業の状況について
2. 帰還困難区域の再生に向けた取組について
3. 令和5年度第1回リフレ富岡跡地の利活用について

その他

## 開 会 (午前10時00分)

○議長（高橋 実君） 皆さん、おはようございます。ただいまより富岡町議会全員協議会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員であります。説明のための出席者は、お手元に配付した名簿のとおり、内閣府原子力災害現地対策本部、師田副本部長をはじめ、環境省福島地方環境事務所、関谷所長及び各担当者の皆さん並びに町長、両副町長、教育長、そのほか関係課長であります。職務のための出席者は、議会事務局職員であります。

付議事件に入る前に、町長より全員協議会招集内容の説明とご挨拶をいただきたいと思います。  
町長。

○町長（山本育男君） 皆さん、おはようございます。議員の皆様にはお忙しい中、全員協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、内閣府原子力災害現地対策本部の師田副本部長、環境省福島地方環境事務所の関谷所長をはじめ、国関係機関の皆様にもお忙しい中、ご出席をいただき厚く御礼を申し上げます。

本日の全員協議会の案件は、環境省から、除染解体工事及び中間貯蔵施設への輸送並びに特定廃棄物埋立処分事業の状況についての説明を受けるとともに、復興庁、内閣府及び企画課から、帰還困難区域の再生に向けた取組について、町からは、リフレ富岡跡地の利活用に関する検討状況の説明といたしまして、令和5年第1回リフレ富岡跡地の利活用についての1件であります。それぞれの案件につきまして、詳しくは担当課長より説明させますが、環境省、復興庁及び内閣府からの説明案件も含め、本町の復興再生を進める上で重要な案件でありますので、議員の皆様の忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） ありがとうございました。

次に、内閣府の師田副本部長、環境省の関谷所長からそれぞれご挨拶をいただきたいと思います。  
なお、発言はお手元のマイクのボタンを押してからお願いします。

初めに、師田副本部長よりお願いします。

師田副本部長。

○内閣府原子力災害現地対策本部副本部長（師田晃彦君） 内閣府原子力災害現地対策本部、副本部長の師田でございます。

東日本大震災及び東京電力の福島第一原発の事故から12年以上経過しております。いまだに避難生活が継続し、多大なるご不便をおかけしており、改めておわびを申し上げます。

さて、本日は富岡町特定復興再生拠点区域の残る線拠点、点拠点部分の避難指示解除について、前回に引き続き除染解体等の進捗状況についてご説明をさせていただきます。また、先月末に開催された小良ヶ浜地区、深谷地区の再生に向けた取組に関する意見交換会に国からも参加をさせていただきましたが、本日はその概要を町からご説明をいただきます。引き続きのご指導、ご協力をいただきた

く存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） ありがとうございました。

次に、関谷所長よりお願ひします。

関谷所長。

○環境省福島地方環境事務所所長（関谷毅史君） おはようございます。環境省福島地方環境事務所長、関谷でございます。

私からも、震災発生から12年あまり、引き続きの避難生活、あるいは環境再生の取組が途上にあることによりまして、ご負担をおかけしておりますことを改めておわびを申し上げます。

また、日頃、環境省が取り組みます除染をはじめとする各種工事に関しまして、富岡町の皆様方のご協力、ご理解いただいておりますことを改めて御礼を申し上げます。

本日お時間をいただきまして、この後の線拠点、点拠点の環境再生の取組の状況、また除染、家屋解体、中間貯蔵に向けた輸送、そして廃棄物の埋立処分、各事業の進捗状況をご説明させていただきます。まだいずれも途中の状況ではございますが、進捗がそれぞれあるところがございますので、しっかりと皆様方にご説明をし、忌憚ないご意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） ありがとうございました。

次に、各自名簿順に所属と名前のみの自己紹介をお願いいたします。内閣府、復興庁、環境省の順でお願いします。

樋本さん、どうぞ。

○内閣府原子力災害現地対策本部総括班長（樋本 諭君） 原子力災害現地対策本部、総括班長の樋本でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 樋口さん。

○内閣府原子力災害対策本部原子力被災者生活支援チーム参事官（樋口 豊君） 内閣府の樋口です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 今泉さん。

○内閣府原子力災害対策本部原子力被災者生活支援チーム企画官（今泉 亮君） 内閣府、原子力被災者生活支援チームの今泉でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 富澤さん。

○復興庁原子力災害復興班企画調査官（富澤洋介君） 復興庁、原子力災害復興班の富澤です。本日はよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 成田次長。

○環境省福島地方環境事務所次長（成田浩司君） 環境省福島地方環境事務所、次長の成田でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 西川さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部調整官（西川絢子君） 環境省、同じく福島地方環境事務所、調整官の西川と申します。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 中村さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（中村 祥君） 環境省福島地方環境事務所、環境再生課、中村でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 丸之内さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課専門官（丸之内美恵子君） 環境省福島地方環境事務所、環境再生課の丸之内と申します。本日はどうぞよろしくお願ひします。

○議長（高橋 実君） 香田さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部廃棄物対策課課長（香田慎也君） 環境省福島地方環境事務所、廃棄物対策課長の香田でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 小福田さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部廃棄物対策課廃棄物処理施設運営管理室室長（小福田大輔君） 環境省福島地方環境事務所、廃棄物処理施設運営管理室長の小福田でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 野口さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部仮置場対策課課長（野口淳一郎君） 環境省福島地方環境事務所、仮置場対策課長をしてございます野口です。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 太田さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部仮置場対策課専門官（太田 熱君） 福島地方環境事務所、仮置場対策課、太田でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 片山さん。

○環境省福島地方環境事務所中間貯蔵部輸送課課長（片山義治君） 環境省福島地方環境事務所で輸送課長をしております片山と申します。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 矢吹さん。

○環境省福島地方環境事務所中間貯蔵部輸送課専門官（矢吹清美君） 福島地方環境事務所、輸送課、矢吹と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 井原さん。

○環境省福島地方環境事務所県中・県南支所富岡分室支所長（井原和彦君） 県中・県南支所長、井原でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 飯田さん。

○環境省福島地方環境事務所県中・県南支所富岡分室専門官（飯田俊也君） 環境省福島地方環境事

務所、富岡分室の飯田と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 熊本さん。

○環境省福島地方環境事務所県中・県南支所富岡分室専門官（熊本洋治君） 環境省、同じく富岡分室の熊本です。本日はよろしくお願ひします。

○議長（高橋 実君） ありがとうございました。

それでは、付議事件に入ります。

付議事件1、除染解体工事及び中間貯蔵施設への輸送並びに特定廃棄物埋立処分事業の状況についての説明をお願ひいたします。説明は、着席のままで結構です。

先に環境再生課、中村課長からかな。

中村課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（中村 祥君） 中村でございます。ありがとうございます。お言葉賜りましたので、着座にて説明させていただきます。

改めまして、環境省福島地方環境事務所、環境再生課長をしております中村でございます。

環境省からの資料といたしまして、今般資料1-1及び1-2ということで資料をお配りしてございます。資料1-2につきましては、8月に開催されました全員協議会においてお示ししたスケジュールのアップデートになってございます。まず、除染解体部分につきましては、8月から変更ございませんので、基本的には資料1-1として提出させていただいている資料を中心のご説明申し上げたいと思ってございます。

つきましては、資料1-1を御覧いただけますと幸いです。除染解体工事及び中間貯蔵施設の輸送並びに特定廃棄物埋立処分事業の状況についてということでございまして、まず1枚おめくりいただきまして、除染解体工事の状況について私よりご説明申し上げます。1枚おめくりいただいた後、右肩2ページでございます。点・線拠点の除染の状況についてでございます。まず、全体の状況についてご説明申し上げます。点・線拠点部分そのものにつきましては、一部を除きおおむね除染が完了しておりますが、現在引き続き比較的線量が高いところについて、フォローアップの除染を実施しております。また、点・線拠点のさらなる線量低減に向か、外縁除染と解体を、除染の同意取得状況も踏まえて、西から東に向けて順次進めさせていただいているところでございます。こちらにつきましても、8月の全員協議会でご説明申し上げましたとおり、おおむね9月末までに着手可能なところは完了するという予定について、順調に進捗してございます。また、比較的線量が高い場所ですとか、あるいはご懸念があった場所については確認させていただいて、線量高ければフォローアップ除染できちんと対応していきたいと思ってございます。

続きまして、1枚おめくりいただけますでしょうか。右肩3ページでございます。まず、除染の状況につきまして、点・線拠点の外縁について状況をご説明申し上げます。点・線拠点外縁につきまして、解体については8月末時点でご申請のうち、解体完了56件となってございます。先月のご報告よ

りさらに10件の完了がなされてございますし、また現在着工中も含めますとさらに9件着工しているという状況でございまして、引き続きご申請いただければ順次迅速に解体に入っていきたいと思ってございます。

続きまして、その下、除染の状況でございます。これまでに解除いただいたところも適切に引き続きフォローアップ除染に取り組んでございますが、現在の点・線拠点の外縁の除染状況でご説明申し上げます。現時点での除染完了という点で申し上げますと、25%まで完了しております。8月末時点です。一方で、着手という点で申し上げますと、さらに多くの場所を着手しております。前回のご報告から少し数字の精査で変わっているところもございますが、進捗で申し上げますと、前回時点では44%だったところが、現在60%まで着手しております。念のため、こちら分母を未同意分ですか現時点での着手ができない、つまり県道拡幅事業との調整が必要な部分も分母に含めてございますので、実際着手可能なところで見た場合の進捗ではさらに進捗しているという状況でございます。引き続き予定どおり9月末におおむね外縁除染完了に向けて、順次適切に除染を進めていきたいと思ってございます。

続きまして、右肩4ページでございます。面拠点の状況でございます。こちら面拠点につきましても、解体を引き続きご申請いただいておりまして、前回よりさらに4件の申請を追加でいただき、現在918件ご申請いただいておりまして、解体はさらに完了が増えておって、現在857件解体完了しております。除染の進捗という意味で申しますと、前回から今回にかけては、新たな面積の追加のところございません。一方で、8月末までに既に6号線沿いの大型施設の敷地除染等完了見込みになってございまして、その分がまだカウントできていないところございますので、そういう部分を含めれば、引き続き完全な完了に向けておおむね順調に進捗していると思ってございます。

続きまして、1枚おめくりいただけますでしょうか。右肩5ページでございます。同意の取得状況でございます。8月末時点での現在244名のうち217名の同意取れていますと記載させていただいてございました。ただ、ちょうど昨日の夕刻にさらに1名同意をいただいてございまして、実際今この瞬間で申し上げますと、218名の同意いただきまして、取得率としては記載の資料では88.9%となってございますが、今この瞬間では89.3%になってございます。未同意の方、そういう意味で資料上は27名ですが、実際は26名になっておりまして、引き続き連絡先が不明な方について、町のお力添えをいただいて大幅に連絡先判明して、現在意向確認が進んでおります関係で、順次同意がさらに取れてきている状況でございます。引き続き町と連携しながら、何とかご同意いただけるように前に進めていきたいと思ってございます。

続きまして、右肩6ページでございます。地区別の同意取得率の状況のうち、面拠点の状況でございます。面拠点につきましても、前回ご報告時点よりさらに1名の方に同意いただけてございまして、ほぼ99%の同意という状況でございます。こちらにつきましても、継続的に同意の取得を進めていくて、何とか100%に近いところまでご同意いただけるように環境省としても対応していきたいと思つ

てございます。

続きまして、1枚おめくりいただけますでしょうか。右肩7ページでございます。こちら点拠点の状況でございます。点拠点は、現在引き続き除染実施している箇所もございまして、線量のデータとしては8月の全員協議会でご報告申し上げたものと同じになってございます。除染の状況といたしましては、松の前共同墓地、あるいは小良ヶ浜共同墓地につきましては、いずれも一旦除染済みでございますが、引き続き線量高い状況でございますので、現在フォローアップの除染に着手していると、そういう状況でございます。こちらにつきましても、11月末までにきちんと完了していきたいと思ってございます。あわせて、旧小良ヶ浜共同墓地につきましては、引き続き外縁除染にまさに着手したという状況でございます。また、小良ヶ浜浄化センターにつきましては既に除染済みで、実際の線量も周辺に比べ比較的低くなっている状況でございます。

続きまして、右肩8ページでございます。集会所につきましては、小良ヶ浜及び深谷の集会所につきまして、敷地先行除染を現在進めてございまして、小良ヶ浜の集会所は具体的に既に除染作業に入ってございます。深谷も現在準備中といった状況でございます。全体につきまして、除染あるいは解体を引き続き予定どおり進めていきたいと思ってございまして、環境省も全力で進めていきたいと、そのように考えてございます。

除染解体部分に関しまして、改めて1枚おめくりいただきまして、右肩9ページとして、改めて従前よりおつけしております面拠点、線拠点及び外縁、そして点拠点の箇所についてお示しした図を参考までにおつけしてございます。

除染解体部分の説明につきましては以上になります。

○議長（高橋 実君） ありがとうございます。

資料1、2、3、4と追っていきますので、資料1、今中村課長の説明について質問のある方。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） 現地調査も控えていますので、ページ追っていきますので。

2ページですか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） 3ページですか。

1番、堀本典明君。

○1番（堀本典明君） 先ほどご説明の中で、除染全体の見込み進捗率が今60%ということだったのですが、そこには着手可能ではない部分も入っていますよというようなお話で、着手可能なところだけの今の進捗率というのはどのくらいになっているか教えてください。

○議長（高橋 実君） 中村課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（中村 祥君） ご質問ありがとうございます。

着手可能部分を分母にいたしますと、現在進捗率で73%になってございます。着手済みの見込み進捗率です。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） なければ、4ページ。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） なければ、5ページ。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） なければ、6ページ。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） なければ、7ページ。

6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） 小良ヶ浜とかで線量がまだ高いところでフォローアップを始めたということなのですけれども、具体的にフォローアップ除染はどういうところが高くて、どういうようなフォローアップの仕方をしているのかちょっと教えて。

○議長（高橋 実君） 中村課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（中村 祥君） ご質問ありがとうございます。

現在行っておりますフォローアップの除染でございますが、やはり墓地のところについては周辺の森林からの線量影響がどうしてもございまして、そういったところを踏まえて、森林のところ、周辺部の森林を傷めないようにしつつ、表土の剥ぎ取りを実施している状況でございます。それによって線量を墓地部分も下げていきたいと、そのように考えてございます。引き続き現在作業中と、そういった状況になっております。

○議長（高橋 実君） 6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） 山林といつても平たいところの林みたいなものなので、多分表土の剥ぎ取りは大丈夫だと思うのですけれども、表土の剥ぎ取りだけではなくて、間伐とか。全部が全部ではなくて、森林の木の中にも特に高いところがあるような気がするのですけれども、そういうところを間伐して根っこを取るとか、森林傷めない状態で間伐という、そういう方法はまだないのでしょうか。この先になるのでしょうか。

○議長（高橋 実君） 中村課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（中村 祥君） ご指摘ありがとうございます。

今のところ、環境省で実施しておりますフォローアップ除染で、木そのものの線量自体はそこまで

高いというところまではいっていないというところございまして、間伐自体は今のところは除染手法としては取り入れてございません。当然、例えば除染の支障になったり、解体の支障になったりした場合には、きちんと伐採もした上で対応しております。根っここのところも含めて、森を傷めずにどのように除染できるのかというのはご指摘のとおりであります。最もよい手法というのを今試行錯誤しながら、引き続き探しているところでございます。現時点では、まさに根を傷めないような形でうまく表土を剥いで、引き続き根っこで養分も取れるような状態で進めていくというのが最もいい形かなと思っておって、そんな形で今フォローアップの除染進めていると、そういった状況になっております。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 同じく7ページで、先ほどの説明で小良ヶ浜共同墓地、11月まではという説明だったのですけれども、もう9月に入っているのですけれども、数値目標、せめて $1 \mu\text{Sv}$ は切ってもらいたいと思うのですけれども、環境省はどの程度までやればフォローアップをやったという認識で今作業されているのか、その辺教えてください。

○議長（高橋 実君） 中村課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（中村 祥君） ありがとうございます。

まず、すみません、11月末までにと申し上げましたのは、失礼いたしました。フォローアップの除染部分のみではなくて、併せてその後に連動している町道3090号線の部分まで、全体としてそういうところでございまして、フォローアップ除染そのものはもう少し早く完了させる見込みでございます。今のところ、大変恐縮でございます、いわゆる線量の目標みたいなものはなかなかお示しするのが難しいところはあるのですけれども、まず一旦申し上げましたような周辺の表土を剥いで全体の線量を下げていくということで対応させていただいて、そういう中で墓地部分がどこまでうまく線量が下がるのかというところをきちんと見させていただいた上で、その先何をどこまでできるのかということを考えさせていただきたいと思っている次第でございます。 $1 \mu\text{Sv}$ というようなご指摘もございました。今の時点で小良ヶ浜、例えば共同墓地といいますと、平均で $1.2 \mu\text{Sv}$ という状況にはなっておりまして、そういう中で周辺の線量の影響がかなり大きいとも思っておりますので、今よりは確実に下がると、そのように思っている次第です。

○議長（高橋 実君） 7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 目標がなくて現在進行形というのは、何かフォローアップをやっていますということだけで、やはり数値目標は今のところ申し上げられませんではなくて、例えば復興拠点で宅地なんかは $0.5$ とか $0.6 \mu\text{Sv}$ ぐらいで解除しているけれども、そこまでやってくださいとは、この状況ではかなり厳しいかなと思うけれども、ただ $1 \mu\text{Sv}$ 切るのは常識だと思うのだけれども、その程度の

約束もできないのではちょっとおかしいかなと思うのだけれども、もう一回、この辺まではやりますよという、それを言ってください。

○議長（高橋 実君） 中村課長、平均 $1.2 \mu\text{Sv}$ といつても、低いのが $0.8 \mu\text{Sv}$ なのだから $5 \mu\text{Sv}$ なのだから分からぬけれども、上限の数値言って、平均でなく。

中村課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（中村 祥君） ご指摘ありがとうございます。

まず、環境省としてできることをきちんとさせていただいて、できるだけフォローアップ除染によって線量下げるというのは、もうそこは本当にそのようにしたいと思っておりますし、何とかご理解いただけるような線量まで下げていきたいというのは、もうそのとおり認識しておりますので、そうしたいと思っている次第です。例えば上限で何 $\mu\text{Sv}$ とかというのは、どうしてもそれぞれの場所、場所に応じてお答えしなくては、明確に何 $\mu\text{Sv}$ とかということまで今お示しするのは難しい状況になっていて、個別の場所に応じて一つ一つご相談できればと思っている次第です。ただ、当然富岡町内の全体、例えば拠点でどういった線量低減状況であったとか、そういったところを踏まえた形でフォローアップ除染も進めていくと、そう思っている次第です。ご指摘のとおり何 $\mu\text{Sv}$ という数値目標はないのかというのは、本件ですとか、あるいはそのほかの箇所でも様々ご指摘いただいておって、その点明確に数値目標をお示しできなくて大変恐縮でございます。どうしても場所、場所の状況ですか、周辺の線量とか、そういったところを見ながら、今できる手法で最大限やってどこまで下がるか見ながら対応しているところございまして、どうしても明確に上限幾つとかってお示しできていない点、その点は本当に申し訳ないと思ってございます。ただ、繰り返しになりますが、当然富岡町内全体の状況とか、線量低減できている状態とかを見ながらご相談できればなど、そう思っている、それと比べてどうかというところを見つつ、ご相談できればと思っております次第です。

○議長（高橋 実君） 中村課長、ここ八、九年の会議の中で、国では環境省に限らず、関係する省庁では目標値は言えないのは十二分に分かっているのだ。だから、平均の数値でなく、高いところと低いところ、仮に低いところが $0.6 \mu\text{Sv}$ ってなれば、 $0.6 \mu\text{Sv}$ を目標にするのが常識だし、そこら辺で聞く側だって先読みしていくのだ。だから、助け船で高い数値と低い数値を言ってちょうだいといって言ったのだ。これが目標値でないのは分かっているから、ただこのままいったのでは水かけ論でいつまでたっても終わらない。そこら辺を理解してください。

関谷所長。

○環境省福島地方環境事務所所長（関谷毅史君） ご指摘ありがとうございます。

今議長おっしゃっていただいたように、数値目標、あるいはどこの数値を目指すのかというところについて、なかなかこれまでのご指摘に答えられていないというところ、今議長のご指摘のとおりかと思っておりますけれども、それはなぜかというところについて。申し上げたように手法を、きちん

とこういうやり方でやるという中で、何もそれをやらないことで何か、やらない言い訳にそういうことをしているわけではなくて、その場所、場所の線量というのは、そこでの汚染があるのか、あるいは周りから来ているのか、様々な状況があるので、一概に下げられないという意味で申し上げています。議長からご指摘あった上下ということで言えば、これで十分かどうか分かりませんが、資料7ページにございますが、例えば小良ヶ浜共同墓地でいきますと、今現状平均が $1.2 \mu\text{Sv}$ 、それから最大で言えば $2.14 \mu\text{Sv}$ 、最小で言えば $0.7 \mu\text{Sv}$ 、こういう状況にございます。では、その $2.14 \mu\text{Sv}$ という場所がどうしてそうなっているのかと。そこだけ除染して減るのかというと、必ずしもそうではないので、周りの除染もしますということになっているわけですけれども、周りをやればどれくらい下がるのかは、正直やってみないと我々も分からぬといふところがありますので、そういう意味で現場、現場でやっていくということでございます。結果として、最小の $0.74 \mu\text{Sv}$ に到達するかどうかというのは、これも正直分かりませんが、でも議長ご指摘のとおり、ここで現に $0.74 \mu\text{Sv}$ の場所がありますので、それは当然我々も認識した上で、我々が取り得る手法の中でできることをやって、できるだけ下げていくということでやらせていただくということでございます。

○議長（高橋 実君） 7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 苦しい答弁ありがとうございます。

答弁の中に、できる手法、できない手法という言葉が出てくるのだけれども、どういう手法はできる手法で、どういう手法ができない手法なのか。あとは、例えばそこをやれば下がるとか、いや、そこをやっただけでは、周りをやらないと下がらないと、そういった場合に周りの森林までやれるのができる手法に入るのか、その辺も説明してください。

○議長（高橋 実君） 中村課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（中村 祥君） ご指摘ありがとうございます。

まず、できる手法というのは、やはり除染で線量の低減が見込めることはできる限りやるということだと思ってございます。ただ、できないという意味で申しますと、それによってほかの、どうしても、例えば木なら木を傷めてしまうとか、この場所かどうかは別にして、例えば土砂の流出が発生してしまって、その地域全体の地目に影響してしまう場合ですとか、除染というよりは我々の事業で難しいといふのでいえば、何か追加的に付加してしまうとか、そういうしたものについては難しい場合もございます。森林の部分について、先ほどもご指摘ありましたとおり、墓地であれば墓地の線量下がらないときに森林部分も対応するのかというのは、当然そのような認識でおりまして、そういう意味で今森林のフォローアップの除染させていただいているところでございます。ただ、当然森林の影響、あるいは周辺の影響がどのくらいあるのかということは、例えばJAEAですとか、様々な分析結果に基づいて、どれくらい対応すればどれくらいポイントになっている部分の線量が下がるのかというのを見ながら手法を選んでいくと、そういう形で今までご相談していると、といった

理解であります。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

8番、宇佐神幸一君。

○8番（宇佐神幸一君） 先ほどの7番議員の関連になるかと思うのですが、前もお話ししたのですが、森林の場合、フォローアップして表土を削るということをしてやっているのですが、削っても、葉や枝に放射性物質がついているのが多い状況が見られました。前回解除されたところもそうでした。そうすると、毎回秋に葉が落ちて、春先まで線量上がってき、除染したとしてもまた秋に葉が落ちると。だから、間伐はできなくても、枝を少し落としたりして、葉の落ちる量を減らすようなフォローアップというのも考える必要があるかと思うのですけれども、どうでしょう。

○議長（高橋 実君） 中村課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（中村 祥君） ご指摘ありがとうございます。

震災からしばらくお待たせしてしまった結果、いわゆる今生えている葉ですとか枝に引き続き放射性物質が残っているケースというのは、そこまで多くないというのが我々の認識でございまして、当然落ちていたものがいつからあったか分からないというところも含めて、一旦堆積物の除去ですかをさせていただいたり、あるいは表土に浸透している可能性があるということ踏まえて、フォローアップで表土の剥ぎ取りとかをさせていただいている次第でして、今現在の認識では、葉とか枝に残ったものが何回も何回も落ちてきてというようなことはなく、葉とかについている放射性物質はおおむね落ちている状態だと思っている次第です。一方で、例えば枝払いですかといったことに関しては、除染としてという部分と、そもそも除染する際に支障になったりする場合、あるいは車両が通行する際に支障になる場合にあっては、枝払いもさせていただいてございまして、本日午後、視察にお越しいただく際にも、実際に線拠点沿いで枝払いをさせていただいている様子も御覧いただけるかと思ってございます。そういう意味で、運用の中で場合によってはそういう形で枝払いしているケースもあるかと思っております。

○議長（高橋 実君） 8番、宇佐神幸一君。

○8番（宇佐神幸一君） ありがとうございます。分かりました。ただ、枝や葉が落ちる量を少なくするというのも線量を下げるという方法の一つだと思うので、これから的方法についても、もう放射性物質が少なくなったから落ちても大丈夫だと思うのでなく、何回もフォローアップするのであれば、そういう検討を広い意味でやるべきだと思いますが、どうですか。

○議長（高橋 実君） 中村課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（中村 祥君） ありがとうございます。

そういう意味で、森林ですか、あるいは高線量な箇所での除染方法については、環境省としても、

今までこうだったから、ずっとこうということではなくて、分析あるいはどういう形でどこまでできるかという検討は、隨時実際に進めてございます。現時点の知見としては、先ほど申し上げましたとおり、葉そのものには今はあまり放射性物質は蓄積していないとは思っておるのですけれども、一方で、当然きちんと森林をどうやって進めていくかというのは政府全体の課題でもありますし、環境省としてもその手法は隨時引き続き検討していきたいと思ってございます。除染検証委員会からもそういったご指摘いただいたという点も我々も認識しております、除染手法は引き続きどうすればいいかという点は考えていきたいと思ってございます。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） いろいろ議論していますが、最終目的は $0.23\mu\text{Sv}$ ということで、 $1\mu\text{Sv}$ 以内ですので、最終目的まで達成しなくとも今まで解除してきているわけです。この点の除染、線の除染も私は同じだと思うのです。 $0.4\mu\text{Sv}$ から $0.6\mu\text{Sv}$ くらいで解除してきていますので、11月以降に解除を目指すのであれば、やっぱり最低でもその線に持つていってもらわないと、小良ヶ浜地区、深谷地区に墓地のある人たちはしおっちょく入るですから、被曝線量が多くなるわけです。例えば、何で小良ヶ浜、深谷地区だけ $1\mu\text{Sv}$ までしか落ちなかつたのにそこで解除するのだという話になってしまいますよね。解除することによって行く回数も増えるし、そこにとどまる時間も長くなるし、それだったら解除しないでおいてもらったほうが、危険だから早く帰ろうという話になるから、被曝線量が少なくて済むと。やはり健康被害を一番考えていると思うのです。健康被害を考えるのであれば、そのような状況に持つていってもらわないと、小良ヶ浜、深谷地区の人たちは困るわけです。その辺を踏まえてやっぱり除染はきっとやつてもらわなくてはならないし、小良ヶ浜の墓地は山の中にあっても結構広いです。そういう中で、本当に周りから線量を引っ張ってきてるのかどうかということをきっと検証すべきだと思うのです。というのは、石もかなり高いと思うのです、墓地の石そのもの。石はなかなか取れないって、最初の頃から聞いていますけれども、実際石だけをきっと、よそからの線量引っ張ってこないようにして調査したケースあるのですか。原発作業従事者だったらよく分かっていると思うのですが、鉛の壁を造ったりして線量をシャットアウトして作業やるのですから、そのくらいのことは簡単にやろうと思えばできると思うのです。石そのものが例えば $1\mu\text{Sv}$ くらいあるとすれば、これは周りを幾らやってもう下がらないですから、その辺をきっと一回調査していただきたいと思います。少なくとも石そのものが $0.5\mu\text{Sv}$ とか $0.6\mu\text{Sv}$ しかなかつたら、やっぱりそれに近づけるような除染をしていただきたいと。でないと、逆に解除の話には私は持つていけないと思います。小良ヶ浜、深谷地区だから、帰還困難区域で本来は除染すべきではないところをやって、努力して解除するのだから、少々高いのはしようがないって、そういうことでは私はないと思いますので、ぜひできる努力はしていただきたいと、そう思っていますけれども、どうでしょう。

○議長（高橋 実君） 中村課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（中村 祥君） ご指摘ありが

とうございます。

まず、できる努力はするというのもう当然でございまして、環境省としてもそこは必ず。できることをきちんとやりたいと思っております。そういう中で、線量についてどれくらいということをなかなか申し上げられていない点、重ねておわび申し上げます。一方で、例えばフォローアップの除染をするに際しては、いきなりこれだからこうだねというよりは、それなりに専門的知見を持つ者が一旦状況調査した上で手法を選んでいる次第でございます。そういう意味で、おっしゃるとおり例えば墓石そのものがもし線量高いとか、あるいは墓石でなくても、お墓の隙間みたいなところで線量が高いところないかとか、そういうところを調べながら、全体の線量が下がるようにきちんとやっていきたいと思っている次第でございます。繰り返しになって恐縮ですけれども、環境省としてこれくらいでももういいやとか、そういうことを申し上げるつもりは全くございませんで、今できる手法の中で、できるだけ線量を下げていきたいと、そのように考えております次第です。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 1つ、石そのものをきっと、周りからの線量を拾わないような方法できちつと調査した経緯があるかどうかと、あとは環境省はやっぱり人体的な影響を一番考えてやってもらっているのはよく分かります。線の除染なんかは、外縁20メートルを、道路からの20メートルを除染したりして、通行する人が被曝しないように努力してもらっていることもよく分かっています。ただ、墓地はある程度の時間とどまる場所ですので、道路はもうどうしても山林の関係で、これ以上下がらないというのは、通りすがりだから何とか理解できるかなと思いますが、墓地の場合はやっぱり徹底して下げてもらわないと解除はできないのかなと。解除しなければ個人個人がきっと、線量が高いからあんまり長時間とどまらないようにしようとか、子供は線香上げさせてやりたいけれども、できるだけ連れてこないようにしようとかって、個人個人が考えて、被曝線量を低減するような方法で墓参りますので、安全だということで解除するわけですから、その辺はきっと踏まえてもらわないと、私は納得いきません。その辺をよろしくお願いします。

○議長（高橋 実君） 中村課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（中村 祥君） 重ねてのご指摘ありがとうございます。

まず、墓石の石そのものの線量については、確認している経緯がございます。今の時点で数字をお示しきれないところがございますので、改めてどういった形でお示しできるか、一旦考えさせていただきたいと思ってございます。

もう一つ、当然住民の方の健康が最も大事だというのは、それは環境省も同じ認識でございます。線量の状況については、当然ご指摘のとおり、環境省としてまさにそれを踏まえて生活圏の空間線量率をできるだけ低減するということで除染を進めている次第でございます。住民の方にもご理解、ご納得いただけるように、例えばそこに滞在したい場合にはどれくらいの追加被曝線量になるかとか、

そういうことも併せてお示ししたりとか、あくまで推定にはなってしまいますが、そういうこともあります、可能だと思ってございますので、実際の線量がどれくらいフォローアップ除染で下がったか、あるいはそれを踏まえて、もしも滞在した場合、どういう形になるかというところも併せてお示しが可能かと思ってございますので、一旦その点考えさせていただければと思っております。

○議長（高橋 実君） 生活環境課長。

○生活環境課長（遠藤博生君） 本日現地調査を予定されているということでございますが、その際にコリメーター設備を持っていきまして、現地で状況確認をしてみたいと思っておりますので、そのときに御覧いただけたら、もしご不安な点があればそのとき確認をいただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 分かりました。ぜひそのようにお願いしたいのですが、現地調査のとき機械を持っていって測るということですが、それ周りの線量は拾わないのですか。

〔何事か言う人あり〕

○9番（渡辺三男君） 拾わない。では、それでお願いします。ありがとうございます。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 8ページも7ページと同じ内容ですので、9ページ。9ページありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） そしたら、資料2。

仮置場対策課、野口課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部仮置場対策課課長（野口淳一郎君） ありがとうございます。

引き続きまして、資料1—1、11ページを御覧ください。仮置場に関してでございます。資料11ページの記載そのものは、前回お示ししたものと特段記載は変えてございませんけれども、現状についてご説明したいと思います。まず、青い丸がついてございます拠点内のところでございますけれども、現在地権者の皆様へ原状回復工事の内容の説明をしている状況でして、こちら終了しましたら順次説明した内容で原状回復工事、それから返地という形で進めていきたいと思ってございます。一方で、線拠点外の仮置場につきましては、仮置場としての運用に支障のない範囲で除染等進めているところでございます。一部、除染同意書の返送をお待ちしていた地権者様いらっしゃったのですけれども、今週無事にこちらの同意書を入手することができましたので、こういった場所を含めて除染等の作業は11月中には終了と現状見込んでいるところでございます。

以上になります。

○議長（高橋 実君） 仮置場の原状回復、11ページでありますか。

3番、佐藤啓憲君。

○3番（佐藤啓憲君） 下に線拠点に隣接する除染仮置場についてということで、当面仮置場として利用していくということなのですけれども、フレコンについてもここに書いてあるのですが、今のフレコンについて、震災後12年ぐらい経過しております、経年劣化であるとか、フレコンの管理方法と、あとはその戻し方、そういったところの状況、どうやっているかお聞きしたいので、よろしくお願いします。

○議長（高橋 実君） 野口課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部仮置場対策課課長（野口淳一郎君） ご指摘ありがとうございます。

フレコンに関しましては、確かにご指摘のとおり年数たってございます。今年度の令和5年度の工事で、いわゆる遮蔽土が入っていたこういった袋を破袋しまして、その中に入っていたものを集約化をして、そこで土として盛って、それをこれから管理していくと考えているところでございます。

○議長（高橋 実君） 3番、佐藤啓憲君。

○3番（佐藤啓憲君） ありがとうございます。

そうすると、フレコンの袋自体はもう全部計画的に交換していくということなのか、悪いものに関して交換していくという形……

○議長（高橋 実君） 野口課長、まず仮置場にある黒、白の大型土のうと、あとは普通の一般的な土のう、2種類あると思うのだけれども、19万何ぼと21万何ぼと、そのやつのまず遮蔽土のうで、震災後にこういう理由で今現在あるということと、あとは汚染した物質が中に入っている土のうがあるかないかちゃんと明確に言わないと、質問するほうは困る。よろしくお願いします。

野口課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部仮置場対策課課長（野口淳一郎君） ご指摘ありがとうございます。

まず、除染で発生した土壤を入れていたフレコンバッグ、これ輸送をしてございまして、今残っているフレコンは、黒いものですか、こちらは遮蔽土、要は汚染されていない土が入っているものでございます。これ確かに点在しているのですけれども、今現在の工事でこれからその袋を破袋して、その中の土を取り出して、別途袋に入れるということではなくて、土として山を形成して、それで今後保管するというような予定でございます。なので、入れ替えるということではなくて、土として盛つて山を造つて保管していくという予定でございます。

○議長（高橋 実君） 3番、佐藤啓憲君。

○3番（佐藤啓憲君） 私が聞きたいのは、議長が言われたように、汚染があったところの土についてはもう計画どおり全部処理されているのか。あとは、フレコンが破袋した場合にそういった汚染土が雨が降った場合には流れ出るという危険性もあるので、そういったところの管理についてはどうや

っているのかというのもお願ひします。

○議長（高橋 実君） 野口課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部仮置場対策課課長（野口淳一郎君） ご指摘ありがとうございます。

除染で発生した土で、今現在ございますのは、11ページに地図がありますけれども、右下辺りにごく一部、直近の除染で発生した土がフレコンに入って置いてあるということがございますけれども、それ以外につきましてはもう既に中間貯蔵施設に運び出されているという状況でございます。先ほど私が申し上げた破袋をするといったところは、除染で発生した土壤が入っていたものではなく、遮蔽土壤ですので、汚染がない土が入っていたもの、これを破袋しているという意味でございますので、先ほどおっしゃっていたようなご心配はないと思っております。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

1番、堀本典明君。

○1番（堀本典明君） 今ほどご説明の中で、点・線拠点、外縁の部分、11月までに大体終わりますというようなお話だったのですけれども、現在の進捗率、8月末の進捗率ってどのくらいか教えてください。

○議長（高橋 実君） 野口課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部仮置場対策課課長（野口淳一郎君） ご指摘ありがとうございます。

おおよそ3分の2ぐらいは終わっているという状況でございます。なので、66%程度というようなところが終了している状況です。

○議長（高橋 実君） 1番、堀本典明君。

○1番（堀本典明君） ありがとうございます。

先ほどいろいろ除染の中で進捗率、いろいろ資料に記載がありまして、それなりに進んでいるかなと思っていました。今回3分の2程度というと、逆に言うとまだ3分の1程度残っているので、簡単に11月までに終わるというような数量ではないのかなと感じのですが、この辺しっかりと管理して、計画的に進めば11月末で間違いないというところで考えてよろしいのかどうか教えてください。

○議長（高橋 実君） 野口さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部仮置場対策課課長（野口淳一郎君） ご指摘ありがとうございます。

率で申し上げると先ほどの数字なのですけれども、実際に残っている面積は約2ヘクタールぐらいでございますので、ボリューム的にはそんなに多くはないと認識してございますので、しっかりと管理をして11月までに終わらせると考えております。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なければ、資料3、輸送課、片山課長の説明をお願いします。

片山課長。

○環境省福島地方環境事務所中間貯蔵部輸送課課長（片山義治君） 輸送課長の片山でございます。それでは、着座にて説明させていただきます。

右肩13ページ御覧ください。輸送課では、各地仮置場に置いてあります除去土壌を中間貯蔵施設まで運搬する業務をさせていただいております。今年度は、福島県全体としまして、輸送量28万9,000m<sup>3</sup>を全体的に輸送する計画としておりますけれども、そのうち約12万m<sup>3</sup>を運搬しているというところでございます。そのうち富岡町の状況について説明させていただきますと、下の黄色い枠の中ですけれども、令和5年度は深谷国有林仮置場に置いてあります除去土壌のうち1万m<sup>3</sup>を運搬する計画としております。8月28日に深谷国有林から中間貯蔵施設への運搬を開始して、約1週間がたちますけれども、9月4日現在で857m<sup>3</sup>の運搬を終えておりまして、約2か月かけて中間貯蔵施設への運搬を予定しております。施工者は約10台の車を保有しておりますが、最初のうちは2回転しておりますけれども、順調に進めば1日4回転して、延べ40台の輸送を考えているところでございます。

14ページを御覧ください。これは、6月の全員協議会でもご説明させていただきましたけれども、深谷国有林の仮置場から中間貯蔵施設へ行く緑の実線のルートが荷を積んだ車のルートでございます。中間貯蔵施設から深谷国有林に戻ってくる空の車のルートが波線、点線で示させていただいたルートとなってございます。

説明につきましては以上となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 13、14ページで質問ある方。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なければ、資料4、廃棄物対策課、小福田室長の説明を求めます。

小福田さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部廃棄物対策課廃棄物処理施設運営管理室室長（小福田大輔君） それでは、環境省の小福田より、特定廃棄物の埋立処分事業の状況等についてご説明させていただきます。

右上16ページの部分を御覧ください。こちらは、7月末現在の埋立処分の状況でございます。今年度は、1万6,888袋を搬入いたしまして、累積では28万6,264袋というところになっているというところでございます。

次、おめくりいただきまして、17ページを御覧ください。富岡町をはじめとするご地元の方々のご理解をいただきまして、この特定廃棄物の事業、順調に進んでいるところでございますけれども、計画どおりに進んでいる状況でございます。埋立終了後の11月以降もまだ8町村の生活ごみを4年間搬入させていただ

く計画としているところでございますので、引き続き安全に努めて工事を行っていきたいと考えているところでございます。

次、18ページを御覧ください。18ページは、モニタリングの結果でございます。モニタリング結果につきましても、これまで特段の異常なく測定を行っているというところでございまして、例えば放射性セシウムにつきましては、これまで、埋立開始の29年7月から計23回測定を実施しているところでございますけれども、全て検出下限値未満というようなところでございます。また、放流水の重金属濃度に関しましても、全て法令で定める基準値を下回っているというような状況でございます。空間線量率についても、年次の経過とともに順調に下がっているというような状況でございます。

次、おめくりいただきまして19ページについてご説明いたします。こちらが今年度の輸送についてというところでございます。今年度は、累計で2万6,000袋を輸送するような予定でございます。このうち6号線のところが一番車両が集中するところでございますけれども、最大で1日65台というところを計画しているところでございます。このうち富岡町内の仮置場からについては、1,000袋を搬出予定としているところでございます。また、8町村の生活ごみにつきましては、特定廃棄物と比べますとかなり量は少なくなってございまして、年間通して約1,000袋ということで計画しているところでございます。

一番最後、おめくりいただきまして、20ページを御覧ください。話題が変わりまして、広報関係、リプルンふくしまというところでございます。前回の全員協議会以降のイベントということで、こちら記載させていただいているところでございます。おかげさまでこのリプルンふくしまに関しましても、今年の8月24日で開館5周年を迎えたというところでございまして、5周年の感謝イベントというのを開催したところでございます。また、ほかにも6月20日には富岡小学校の4年生をお迎えしたり、また夏祭りにも参加させていただいたところでございます。こちらのリプルンふくしまにつきましても、11月で一旦特定廃棄物という観点では一区切りはつきますけれども、まだまだ事業自体は継続してまいりますので、このリプルンふくしまにつきましても今後も引き続き継続して運営していくと考えているところでございます。

私からの説明は以上でございます。ありがとうございました。

○議長（高橋 実君） ありがとうございました。

そしたら、16ページから20ページまでありますか。

7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 18ページの右下、ウの放流水の重金属等濃度、ここでは法令で定める基準値等を下回っていると書いてあるのですけれども、よその川から見て高いのかどうか、そういうものがこの文面だけでは理解できないのです。基準値以下だからいいのだとしか書いていないので、基準値はこういう数字だけれども、測った結果はこういう数字だという具体的なものが何もないで、だから比較するものがないから、高いのだと低いのだと全然見当つかないから、その辺詳しく教えてく

ださい。

○議長（高橋 実君） 小福田さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部廃棄物対策課廃棄物処理施設運営管理室室長（小福田大輔君） ご指摘ありがとうございます。

今日のこの時点では、細かいデータはご用意できていませんけれども、今後データをお示しする際には直近の測定データであるとか、あるいは基準値がどうなっているのかというのを、ちょっと細かくはなりますけれども、工夫してつけるようにしたいと考えてございます。

○議長（高橋 実君） 7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 次回つけてくれるということなのだけれども、できればよその川と比較した場合にこの川はどれくらい高いのか、そういった比較検討もできるように提示してください。

○議長（高橋 実君） 小福田さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部廃棄物対策課廃棄物処理施設運営管理室室長（小福田大輔君） ご指摘を踏まえまして、どのように資料を示せるか、データをお示しするかというのは考えていきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（高橋 実君） そしたら、小福田さん、富岡川、渋川、紅葉川、木戸川、井出川、この5つのやつ出して。富岡町3つ、楓葉町2つ。よろしくお願ひしておきます。

ほかにありませんね。

9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） ページ数どこということではないのですけれども……

○議長（高橋 実君） 総括でいいです。

○9番（渡辺三男君） 旧エコテック、事故なく無事もうちょっとで終わろうとしているのですが、町民の8か町村のごみはもう少し続くと思うのですが、高速側から見ると、のり面、セメント吹きつけの上に植物の種を植えて、青くすばらしいのり面にしてもらったやつが、この暑さでもう多分全部駄目になってしまっているのでしょうか。あれ。前回までに花の種をまいたりして、ちょっとでもきれいにしようとして努力していただいたのがもう真っ赤になってしまって、今後どうするのか。多分あれから芽吹いてはこないのかなと思うのですが、芽吹いてこないとすれば、やはりきれいなのり面のほうがいいですので、どんな考え方を持っているかお聞かせください。

○議長（高橋 実君） 小福田さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部廃棄物対策課廃棄物処理施設運営管理室室長（小福田大輔君） ご指摘ありがとうございます。

まさに今議員ご指摘のとおり、やっぱり相当暑さが続いて、雨も少なかったということもあって、なかなか今年はかなり見た目的にもよくなかったというのは正直なところでございます。我々としても、やっぱり引き続きどうやればうまく根づくかというところを含めて、専門家の先生のご意見も伺

いながら、どういう手法であればきれいに継続していけるのかというのを一緒に考えていきたいと考えているところでございます。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 高速道路から見える場所なものですから、皆さん常に見ていると思いますので、最後まで事故なくやれたというのはすばらしいことですが、またここに一つ丸をつけて花丸になるように、すばらしいのり面にしてください。よろしくお願ひします。

○議長（高橋 実君） 関谷所長、この件は当時あそこを議会で了承するときに、約束事がありますので、いかなる理由であっても手を加えて、今9番議員が言うように、通過交通の人に対しても、楳葉町民に対しても、富岡町民に対しても、目の保養になるようにしっかり対応してください。私からもお願ひしておきますので。

関谷所長。

○環境省福島地方環境事務所所長（関谷毅史君） ご指摘ありがとうございます。

まさに今議長からお話ありましたように、これは私たちがこの事業をやらせていただいている上でしっかりと踏まえていかなければいけない話でございますし、私たちも実際やっている上で、処分場が、こういった配慮の中で運営されているのだなというところを見ていただくのは、大変ありがたいと思っておりますので、なかなか自然条件が厳しいところではございますけれども、いろいろなご知見をいただきながら、しっかりと取り組みたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） あとありませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） これをもって質疑を終了いたします。

以上をもちまして、付議事件1、除染解体工事及び中間貯蔵施設への輸送並びに特定廃棄物埋立処分事業の状況についてを終わります。

ここで説明者の入替えのため、休議します。

休 議 (午前11時07分)

---

再 開 (午前11時17分)

○議長（高橋 実君） では、再開いたします。

次に、付議事件2、帰還困難区域の再生に向けた取組についての説明を企画課長より求めます。

企画課長。

○企画課長（杉本 良君） それでは、企画課より、帰還困難区域の再生に向けた取組について説明させていただきます。資料につきましては、資料2-1と2-2を用いて説明させていただきます。

8月の25日から27日までの3日間、富岡町の役場の正庁、それからいわき地区多目的集会施設、それと郡山市のビッグパレットふくしまの3会場で行いました、小良ヶ浜行政区並びに深谷行政区の皆

さんを対象といたしました意見交換会の報告を資料2－1でさせていただきます。昨年度から開催しております意見交換会ですが、3回目となりました。今回は、3会場合わせまして69名の皆さんにご参加いただきました。3会場とも、国からは特定帰還居住区域制度の概要、町からは特定復興再生拠点区域として残っている点拠点、線拠点の現状、そしてこれから避難指示解除後のバリケードや立入り方法の変更などについて説明を行った後に、参加された皆さんから自由にご発言いただきました。主な意見などにつきまして、課長補佐がこの後説明いたしますが、町といたしましては、地域の皆さんの思いを酌み取り、議会にもお諮りしつつ、点・線拠点を含む現在の帰還困難区域の一日も早い避難指示解除に取り組んでまいります。

続きまして、資料2－2といたしまして、現時点での状況報告をさせていただきます。除染等の状況につきましては、今ほど環境省から説明もいただきましたが、今後町としての安全、安心のための取組や予定について、生活環境課長と企画課長補佐から説明いたします。いずれも欠かすことができないものでありますので、迅速かつ丁寧に進めてまいります。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 企画課長補佐。

○企画課課長補佐（畠山信也君） それでは、全員協議会資料2－1を御覧いただきたいと思います。資料をめくっていただきますと、最初のページが目次となってございまして、右下にページ数を付番してございます。

1ページを御覧ください。大きな1番として、来場者数のご報告となります。課長挨拶にありましたとおり、3日間の合計で69人の皆様にお越しをいただきました。

続いて、2ページを御覧ください。こちらが町及び国から説明した内容のご報告でございます。内容につきましては、議会の皆様にはこれまでの全員協議会で先に説明してございますので、本日は割愛をさせていただきます。

3ページを御覧ください。大きな3番として、ここから意見交換会のときにいただきましたご意見やご質問、そしてそれに対するお答えについてのご報告となります。ご意見やご質問を分かりやすくするためにカテゴリー分けしてございます。まず、（1）が地域の全域除染についてのご意見でございます。①番、これまで避難指示が解除された区域では意向調査などしていないのに、我々だけがこのような差別を受けるのか。小良ヶ浜地区と深谷地区の全域除染と希望者の解体を求める。やりきれない気持ちでいっぱいだ。あるいは、②番、無理なことは言っていないと。ほかと同じような除染を求めてているだけで、そこがスタートなのは当たり前だろう。③番、これまでもお願いしてきているが、改めて面的な除染を要望するなどのご意見をいただきまして、内閣府から、まずは現在の政府方針に沿って取組を進め、早期の帰還を希望される皆様のためになるべく早い避難指示の解除を目指していくや、特定帰還居住区域制度を活用してなるべく多くのエリアの除染となるよう町と相談していくと。町からは、帰還を希望する方々が安心して生活をしていただくため、帰還を希望する皆様の箇所だけでなく、集落内もしっかりと除染するように、避難指示の解除の根幹である除染は妥協なく国と協議

してまいりました。集落内の面的除染を基本姿勢として国との協議を重ねていくとお答えをいたしました。

続いて、4ページを御覧ください。（2）番、政府方針に対するご意見、ご質問です。①、おととし8月の2020年代をかけての政府方針は2029年までかかるということかのご質問に対しまして、内閣府より、町が作成した計画を国が認定し、来年度に除染が着手となる。避難指示解除のタイミングは、除染作業の進捗やインフラの整備状況を含めての判断となるが、なるべく早くと考えている。町からは、政府方針の2020年代をかけては、帰還を希望する全ての皆様が戻るための期間であり、避難指示の解除までに2020年代を要すとは考えていない。早期に皆様の思いを実現するために、国との協議を重ねていくとお答えいたしました。②、③については、ご確認をいただければと思います。

それで、5ページを御覧ください。（3）、特定帰還居住区域の解除時期などについてのご質問やご意見でございます。①番、段階的な避難指示が解除可能だと新聞報道がなされた。今後の管理のためにも、除染後早期の解除を求めるご意見に対しまして、内閣府から、特定帰還居住区域制度では、線量低減やインフラ復旧が一定程度完了した箇所から解除をすることが可能となっているが、町としっかりと調整をする。町からは、解除は除染による線量低減が大前提。帰還希望者の場所だけではなく、集落内の面的な除染を強く求めていくので、多少のお時間をいただくことにご理解をお願いしたいとお答えをし、②番、いつまでに何をするのかを整理した工程表があるべきとのご指摘をいただきまして、町から、2029年までかかるわけではなく、現実的に可能な範囲ができるだけ前倒しをしていく考えであるとお答えをいたしました。③については、固定資産税に関するご質問でございまして、これまで解除された区域と同様を予定しておりますが、避難指示の解除の時期や区域などによる旨をお答えしたものでございます。

続いて、6ページを御覧ください。（4）、点・線拠点解除後のバリケード位置や立入り方法の変更と防犯対策についてとなります。①、新しいバリケードの開閉方法についてのご質問をいただきまして、町から点・線拠点解除後も一時立入りをするときには申請が必要となり、申請書に記入いただく入域時刻と退出時刻に合わせて国の委託事業者が開閉を行うと回答。また、③、自由な通行となると安全、安心面の対策が必要ではのご意見をいただきまして、町から、新たなバリケードを置く位置は、それぞれの現場に応じて柔軟に対応することと、防犯対策について、帰還困難区域を含めた24時間体制のパトロールと防犯カメラによる必要に応じた警察署への情報提供を継続するとともに、線拠点解除後の安心、安全確保のための新たな具体的な取組を検討していることをお答えいたしました。なお、この新たな取組につきましては、後ほど資料2-2で説明いたします。

7ページです。（5）、インフラ復旧に関しまして、なるべく早く復旧整備をご意見をいただき、町から、下水道は今年度に被害状況を調査して、来年度のなるべく早期に復旧整備に着手。道路も下水道に合わせて復旧整備を予定。電気は、申込みをすることによって各家庭での使用が可能な状態。上水道については、下水道同様になるべく早期の復旧整備を目指していくとお答えをいたしました。

（6）、建物解体関係で、①、線拠点外縁除染の解体受付の期限について、今の時点では決まって

いないこと。②、外縁除染の対象となっていない建物については、特定帰還居住区域制度に関わることとなり、国により認定される計画に入った建物については、環境省から除染同意の案内が届くことをご説明いたしました。

続いて、8ページを御覧ください。農地、農業関係として、農地除染や作付制限などについてでございます。①、農地除染の客土材に石が交ざっていて営農再開の支障になるのご意見がありまして、環境省より、除染メニューとして1回の除礫が可能。また、外縁除染を行った農地では、農地メニューにある地力回復等を実施していないので、帰還居住区域となった場合に改めて相談をさせていただくと回答。②番、外縁除染が完了した農地で作付をしてよいのかのご質問がありまして、内閣府より、外縁除染によって営農等を再開することはできない。特定復興再生拠点区域においても、避難指示解除の道筋が明確になってきた段階で試験栽培や実証栽培から開始されていたとお答えいたしました。③番については、営農再開に向けた水利施設についてのご質問に対しまして、町から、まずはしっかりととした除染を国に求め、水利確保のための準備を進めていくとお答えをいたしております。

9ページです。(9)、除染に関して、完了の立会いを二度手間とならないようにすべき。また、工事廃棄物の取扱いがよくないとのご指摘がありまして、環境省から、施工が異なるため、除染が完了していない段階での解体の確認をお願いすることのご理解をお願いしたい。工事の廃棄物については、適切に対応するとお答えをしました。

最後に、(10)番、その他としまして、①、ほかの地区の方から所有する拠点区域外の農地での営農再開の強い思いのご意見がありまして、町から、所有者の思いを踏まえて引き続き国と協議していくとお答えをいたしました。また、②のとおり大熊町民の方から浜街道への期待や営農再開のご希望の発言がありまして、町から、大熊町と連携、協力を図っていくことをお答えいたしました。

意見交換会に出されたご意見等に関する報告と説明は以上となります。

引き続きまして、全員協議会資料2-2によりまして、現時点における今後の予定についてのご説明となります。こちらの資料1につきまして、まず生活環境課長からご説明をいたします。

○議長（高橋 実君） 生活環境課長。

○生活環境課長（遠藤博生君） それでは、資料2-2をおめくりいただきまして、1、点拠点・線拠点の避難指示解除に向けた取組についてご説明を差し上げます。まず、1つ目の丸、除染検証委員会の開催の部分でございますが、除染検証委員会につきましては、点拠点、線拠点及び外縁の除染の進捗や放射線量の現状等につきまして、専門家による評価及び検証をいただくために、9月下旬に開催を予定しているところでございます。なお、委員会の開催に先立ちまして、委員の先生方には現地の放射線量や除染の状況などの情報をあらかじめお伝えしております、その点についてご意見を頂戴しております。その内容につきましては、今後の除染の参考とするために環境省と共有をしているところでございます。

続きまして、点拠点、線拠点の避難指示解除後における防犯対策の面でございますが、1つ目のボ

ツ、パトロール、それから2つ目のポツ、防犯カメラにつきましては、現在行っております事業を引き続き行ってまいります。加えまして、先ほどもございましたが、一番下のポツ、新規事業といたしまして、監視員の配置を検討しているところでございます。点拠点、線拠点の避難指示が解除されまると、現在設置されております国のゲートがなくなり、通行が自由となります。この点につきまして、先ほど資料2—1のご説明でもありましたが、意見交換会の中でも出席者の方から不安があるという声が出されておりました。町といたしましては、この1ページの右の図のとおり、該当地区の入り口付近3か所に監視所を設置し、警備員を常駐させるとともに、小良ヶ浜、深谷両地区のほぼ中心に位置する小良ヶ浜浄化センターの敷地内に警備員の待機所を設置することとして、現在準備を進めています。各監視所につきましては、1平米程度のガードマンボックスを設置、待機所につきましては、小型のプレハブを設置し、24時間通行車両の監視やパトロール隊との不審者等の情報共有などを行うことによって、犯罪の抑止などにつなげてまいりたいと考えております。また、それぞれに携帯電話などの通信手段のほか、救急箱やAEDなどを配置し、万が一付近でけが人や急病人が発生した際にも迅速に対応できるものとしており、これらをもって地域の安全、安心の確保に努めてまいる考えでございます。

1ページの説明は以上でございます。

○議長（高橋 実君） 企画課長補佐。

○企画課課長補佐（畠山信也君） 続いて、資料の2ページを御覧ください。小良ヶ浜地区と深谷地区の避難指示解除に向けた取組といたしまして、町は富岡町特定帰還居住区域復興再生計画の作成に着手をいたします。この計画の作成に当たりまして、町としての基本的な考え方を赤枠で示しております。（1）、集落内の面的な除染、（2）、道路や上下水道などのインフラ復旧を進めるために道路を優先とした除染、（3）、集落内の面的除染を前提とした可能な限り早期の避難指示の解除、この3つを基本的な考え方として計画の作成を進めてまいりたいと思ってございます。なお、来年度の早々に除染に着手していただくためにも、今年度のなるべく早い時期に計画を作成し、国へ申請したいと考えてございますけれども、計画の作成の進捗に応じまして、随時議会の皆様に計画の内容のご説明やご相談を予定しております。よろしくお願ひをしたいと思います。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行いますが、ページをこれも追つていきますので、よろしくお願ひします。

まず、2—1の1ページ。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） 2ページ。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） 3ページ。

2番、佐藤教宏君。

○2番（佐藤教宏君） ありがとうございます。

私は1点、内閣府の方に確認なのですが、今回意見交換会ございました。その中で、やはりこの地区に住まわれている方の想いというのは全域除染、これ3会場ともそういった声が聞かれたかと思います。今回の特定帰還居住区域設定するに当たって、早期に帰りたい方への対応として、早期に解除できる部分をアンケート等で進めるということは私も理解させていただいている。その後、帰還を希望された方が帰還された後、除染が残った地区について、内閣府では後日でも除染をしていただけるのか、そういう考え方があるのか。回答では、全域除染については、この段階では申し上げることができないという回答をされていますが、皆さんのが帰還された後に残りの除染されていない区域を除染するというお考えはあるのか、今の段階の状況のところでお答えいただければと思います。

○議長（高橋 実君） 内閣府、今泉さん。

○内閣府原子力災害対策本部原子力被災者生活支援チーム企画官（今泉 亮君） ご質問ありがとうございます。内閣府、支援チームの今泉でございます。

今議員からいただきましたように、全域除染のお声、たくさんいただきしております。今回に限らずこれまでもいただいていると承知しておりますが、現時点でのお答えとしましては、ここに記載いたしているとおりでございまして、この瞬間は全域をすると申し上げることはできないと考えております。いずれにしましても、私どもとしましては、まずはこの政府方針にのっとりまして、帰還意向のある方の帰還を進めていくということをさせていただきつつ、将来的には帰還困難区域の全ての避難指示解除をしていくということは決意として示させていただいておりますので、引き続き個別の課題や要望を丁寧に伺いながら、避難指示解除に向けた取組を進めていきたいと、こう考えてございます。

○議長（高橋 実君） 2番、佐藤教宏君。

○2番（佐藤教宏君） ありがとうございます。

私もこの地区の住民です。一部が除染されない状況で住むということがあまり考えられないという部分もございます。私も小さい子供もいますので、数十メートル先が一回も除染されず廃墟になっている家があったり、そういうところで住まわせるというのがすごく奇妙な感じがするのです。なので、まず帰還されたい方は帰還していただく、これはいいと思います。生活圏も町の計画で大きく取っていただいた上で、帰還されたい方は帰還する。しかしながら、残った除染されていない部分、これ私が住むんだと思ったら、そこがずっと残った状態で子供たちと住み続けるというのは想像できませんので、帰還困難区域全域が解除となるという場合にはそういうところもない状態でお帰しいただきたい、解除をしていただきたい、そう思っておりますので、今後もこういった話ができる機会がございましたらその都度聞かせていただきたいと思いますが、意見交換会に参加された方もそういった思いで全域除染、そういうものも希望されていると思いますので、そういうところを早期に我

々に示していただけだと安心の材料になるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋 実君） 今泉さん。

○内閣府原子力災害対策本部原子力被災者生活支援チーム企画官（今泉 亮君） ありがとうございます。

度々同じような答弁になってしまい、申し訳ありません。まずは、帰還意向のある方のお宅、あるいはその生活圏というところを、現状、町の皆さんで区域の案を今後検討されていくということでございますので、その範囲を御覧いただきながら、私ども認定をさせていただく過程の中でどういった形になるか、その仕上がりを御覧いただいた上で、また改めてこうした議論をさせていただければと考えてございます。

以上です。

○議長（高橋 実君） 2番、佐藤教宏君。

○2番（佐藤教宏君） ありがとうございます。

前もってそういったところは早い段階で調整していただきたい、もう決めていただきたいというところもありますので、ぜひそういった声もあるということで議論をなるべく早く進めていただきたいと思います。特定帰還居住区域ができるというのは、早く帰りたい方にとってはすごくいい制度だと思いますので、その後、その方たち以外でも小良ヶ浜、深谷地区に帰りたいと思える、そういう環境をしっかりとつくっていただきたいと思いますので、除染されない残った場所を今後どうするか、そういうものはもう今から検討していただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋 実君） 師田副本部長。

○内閣府原子力災害現地対策本部副本部長（師田晃彦君） ありがとうございます。

まさに住民の、それから町の皆様のご要望を今回の制度で全て受け切れていないということについては十分認識をしておりまして、これにつきましてはまずおわびを申し上げます。その上で、まずは今回の法律でも帰還をされる方々になるべく早期に戻っていただきための取組を今進めていきたいということで、町側に計画策定をお願いをしているという状況でございます。もちろんその先のことにつきましても、残された課題としてしっかり認識してございますし、何ができるか、引き続き検討してまいりますので、どうぞご理解を賜れればと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 全体的なことなのですが、全て立派な回答はできていると思うのですが、この中で線量が幾らだとかどうだこうだって言っている文面は全然ないです。3ページなんか読ませていただくと、町側で集落内もしっかり除染するようにと、妥協なく国と協議をしますって書いてあるのですが、妥協なくというのはどの辺を目指しているのか私疑問なのです。先ほどの環境省との質疑応答の中でも、目指している数値を言わないのです。これやっぱり協議する中で町の考えが一番

大事なのかなと思うのです。妥協なく協議していくことであれば、やっぱりほかの地区、今まで解除した地区と同等にしてもらわないと、それは絶対条件だと思うのです。何か最近見ていると、もう除染も終わらないうち、数字も下がらないうちに解除の話がどんどん進んでいくわけです。その辺は、町はどこまで下がつたら妥協しないで解除に持っていくつもりなのですか。点、線の除染ですから、とどまることはないだろうから、 $1 \mu\text{Sv}$ ならいいだろうとか、 $1.2 \mu\text{Sv}$ ならいいだろうとかという考えでは困ると思うのです。その辺は、町としてはどの辺の数字で考えているのですか。お聞かせください。

○議長（高橋 実君） 高野副町長。

○副町長（高野 剛君） ありがとうございます。

線拠点と点拠点については、まず現状を見ていたいでということで、少し置いておいてということで答弁をさせていただきますけれども、こちらの妥協なく国と協議してまいりますということにつきましては、私答弁をさせていただきました。帰還のためには、ここで地域に帰って生活していただくためには、除染によりまして放射線量の低減ということが前提と考えております。ですので、議員ご指摘のとおり、解除済みの地域、あとは夜の森で解除した地域と、同じクオリティーを目指していきたいと考えております。除染の線量の低減については、一部十分でないかもしれませんけれども、解除済み地域、あと夜の森でも同じような形で除染検証委員会で検証してきましたので、ここで何か少し高めでもというものではなく同じ考え方で、戻ってきて住むに当たって安心いただけるような線量を目指していくという姿勢は変わりございません。

以上でございます。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 数値目標があらかた見えてきましたので、私安心しましたが、全体的に言うと私も、2番議員と同じなのです。全域除染に早く入ってもらいたいと思うのですが、国の法律は法律でありますので、まず1から1つずつ崩していくば、最終的には全域除染につながるのかなと思っておりますが、全域除染になれば人が住むようになるわけですから、ある程度の数値は見えましたので、その辺は安心しましたが、点と線の除染、外縁、11月末で完了するということで、その後に解除の協議になるのでしょうかけれども、まだまだそういった数字には、住まないから少し高くてもいいという妥協は私はしてほしくないです、先ほどの中でも言いましたが。その辺をしっかりと見極めて、今から検討に入るのでしょうけれども、恐らく目指す数値には11月ではならないでしょう。一番の問題は、除染をして、最終的に高いところはフォローアップになるのですが、フォローアップは本当のフォローアップ、ちょっと高いところを1メートル角取ったり、2メートル角取ったりするくらいの状況ですから、下がっていかないのです。環境省は、恐らく1回除染やったら、そこは全面除染は2回目はないよという考え方だと思うのです。だから、その辺を今後どうやって崩していくのか。私は理解できないのですが、下げられるのですか、これ。この辺、説明会の中でも数値的な質問はする人

は誰もいなかったと思うのです。私は、いわき市しか行っていないですから、多分他の2か所でもいなかったと思うのですが、この中身を見ますと。その辺も町として、町民にここまで下がったら点も線も解除しますよとか、そういうことも一切言っていないでしょう。そういうこともやっぱり重要なことなのかなと思うのですが、どう考えていますか。

○議長（高橋 実君） 暫時休議します。

休 議 （午前11時46分）

---

再 開 （午前11時49分）

○議長（高橋 実君） 再開します。

中村さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（中村 祥君） 先ほどの線、点拠点の解除の部分についてのご指摘で、特に線量について、付議事件1の際になかなか環境省で数値的な目標をお示しできなかったのは、その点重ねておわび申し上げます。ただ、除染のスケジュールとしては別途お伝えいたしましたとおり、外縁の除染については着手可能のところはおおむね9月末までに完了したいと思ってございますし、おっしゃるとおりフォローアップも含めてきちんと11月末までには完了していきたいと思っている次第でございます。全域的にフォローアップでない除染と同じような手法でやっているかというと、確かにそこは一度させていただいたことを同じくやったとしても、線量にどの程度違いが出るかというところありますので、そこは手法としては少し変わってきているところがございますが、ただいいかげんにやっているということではございませんで、改めて線量が高いところを確認して、その部分について一番下がる方法を選んで除染させていただいていると、そのように思ってございます。実際に解除いただけるかどうかというのは、例えば除染検証委員会の専門家の先生ですか、あるいは町、そしてもちろん議会の皆様のご判断だと思ってございます。そういうたたご判断いただけるように、環境省としてはきちんと除染を着実に進めさせていただきたいと思っている次第でございます。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 環境省にきちんとした除染やっていただいていることは分かっているのです。ただ、先ほど副町長から答弁あったように、ほかの地区と同等で解除したいということが解除要件だということになれば、程遠い数字なのかなと思うのです、点であっても線であっても。点と線に関しては、ある程度妥協をして、 $1 \mu\text{Sv}$ でもしようがないなという考え方持つのか、 $0.6 \mu\text{Sv}$ くらいまで下がらないと点であっても線であっても解除はできないよというのであれば、私は程遠い数字なのかなと思うのです。その辺をはっきりしてもらわないと、除染検証委員会でも何でも妥協して、点と線拠点は住む場所ではないですから、通る場所、線香を上げる場所だから、少しの時間しかいないからという考え方持たれると困るので。だから、町はどこの線までは妥協するけれども、これ以上は駄目だ

よという、その線をしっかりと認識していただきたいのです。国もそうだと思うのです。このくらいまで下がらなからしたら当然解除には持つていけないなという考えはあろうかと思うのです。自分たちは住まないから、幾らでもいいよという考えは皆さん持っていないと思いますので、その辺は期待しているのですが、それが一番の問題なのかなと私は思っておりますので、ぜひ企画課も生活環境課もしっかりその数字は踏まえてもらいたいと思います。踏まえられますか。

○議長（高橋 実君） 9番議員、町で決める前に議会に話があつて、議員10人の総意の下で執行部が議会に沿うか、議会が執行部に沿うかの話だから、ここら辺は安心していいと思う。勝手には執行部は動けないわけだから、動いたときは議会で蹴ればいいから、そういうつもりで私はいますので、除染検証委員会もいいけれども、我々議会とは別物だから、誤解しないでおいてください、国も町も。

高野副町長。

○副町長（高野 剛君） ご意見ありがとうございます。

ここで、全域除染というところで、特定帰還居住区域制度によって帰還をしていただくというところに当たっては、除染が前提であります。除染のクオリティーについては、同じものと考えておりますという答弁をさせていただきました。ですので、目線については同じでありますけれども、線拠点と点拠点につきましては、段階的なというところもあり得るのかなとは思っております。ですので、この先の帰還のために、フォローアップも含めて面的にやっていくことが必要になってきますけれども、そうした帰還に向けてのインフラ整備を進めるに当たりましても、例えば道路や下水道の復旧ということも必要になってきますので、そういった線拠点の扱い、今後工事に入っていくなんということを含めまして、そういった総合的なことを議会にお諮りしていくと考えております。線拠点と点拠点の解除に当たっての線量、目線という点につきましては、なかなか難しいところはあろうかと思いますけれども、少し段階的なところも含めてご相談をさせていただければと思ってございます。

以上でございます。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 説明は分かりました。特定帰還居住区域については、今までと同じ線量を踏まえて考えていくよということで、ただ点も線も私は同じだと思っていますので、点だから、線だから健康被害はありませんよということではないですから。だから、町の考えをしっかりと持っていただきたいと。地域住民にとっては同じですから、地域住民でない人は多分違ってもいいのかなという考え方を持っている人も中にはいるかと思います。入らないですからね。小良ヶ浜地区とか深谷地区にはまずほとんど行かないでしょう。行く身から考えればそうですので、ぜひそれを踏まえていっていただきたいと思います。これは要望しておきます。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 3ページの②、無理なことは何も言っていない。他の地域と同じような除染

を求めているだけで、そこからスタートするのが当たり前だろう。これに対して内閣府では、特定帰還居住区域制度を活用して、なるべく多くのエリアが除染できるように町と相談しながら計画の策定や認定を進めてまいりますと答弁されています。それで、町も富岡町特定帰還居住区域復興再生計画というものを今作成中なのですが、早期に計画を作成し、国へ提出した場合、国はこの内容について、いろいろ内容を相談はするのでしょうかけれども、その内容はのめないということで拒否することはあるのですか。

○議長（高橋 実君） 師田副本部長。

○内閣府原子力災害現地対策本部副本部長（師田晃彦君） ありがとうございます。

私、住民説明会のこの発言のときにいたわけではなかったので、正確なニュアンスを理解しているわけではありませんけれども、まずこの特定帰還居住区域制度は帰還する住民の皆様が安全、安心に居住できる範囲として設定をするというようなルールになってございまして、その具体的な範囲はまさにこれから町でご検討いただき、もちろん我々からも制度のご説明等々させていただきながら、設定をしていただくべく準備をしていくというものでございます。ですので、もちろん仮定の議論、現時点에서도難しいところでございますけれども、我々としては法律で定められたご自宅に加えて、日常生活営むために必要な範囲と、基本的な考え方示しておりますので、この制度にのっとって運用させていただくということになろうかと思います。

○議長（高橋 実君） 7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 仮定のことはできないということなのですけれども、町と相談しながらですから、町からこうしたいというような、町も住民説明会で上がってきた意見を十分しんしゃくしながら、復興再生計画を今作成していると思うのですけれども、それに対して、いや、それは町はこうしたい、こうしてもらいたいという願望も入ってくると思うのです。そんなにいっぱい面積のある地域ではないので、そういうことに対して、これは国の制度から外れるよとかということで、駄目だと、ここはこう直してくれとか、そういう可能性もあるのですかという質問なのですが、それは仮定の話で答えられないで終わってしまうのですか。

○議長（高橋 実君） 師田副本部長。

○内閣府原子力災害現地対策本部副本部長（師田晃彦君） 具体的な計画案をご準備いただいている状況で、まだ現時点でのものがないので、現時点でこれがいいのか悪いのかというご議論をさせていただくという状況ではないと思っておりますけれども、我々はもちろん住民の皆様が安全、安心に居住できる範囲を設定するという、ご要望をしっかりと受け止めながら、一方で、やはり制度として法律で決められているルールがございますので、この範囲に沿ってしっかり我々としては認定に向けて、計画を出していただければ拝見をさせていただくことになると思います。

○議長（高橋 実君） こちら辺を集約した内容が出てくるのは、いつ頃になるのかな。副町長あたり、どっちか分かっているか。企画課長か。この取りまとめは誰が親方なのだ。

企画課長。

○企画課長（杉本 良君） この計画 자체の取りまとめは、町の計画は企画課で取りまとめことになります。先ほどお話ししました3回目の意見交換会の意見を踏まえて、これから企画課で計画策定に当たってまいります。ただ、皆さんおっしゃるようになるべく広く範囲を取れるように我々も頑張っていきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 町として書類の取りまとめはいつまでに仕上げる予定なのか。

企画課長。

○企画課長（杉本 良君） 目標は定めておりませんが、一日も早く計画を取りまとめて、国に提出したいと考えております。年内中にやれればその先に早く進むことができるかなと考えておりますので、年内中をめどとしております。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 畠山補佐。

○企画課課長補佐（畠山信也君） 地域住民の皆様の切実な声をお聞きいたしました。その声を踏まえて、なるべく早く計画を作成するように努めてまいります。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） よろしくお願ひします。

ほかにありますか。ないですね。では、これをもって質疑を終了するけれども、よろしいね。

〔何事か言う人あり〕

○議長（高橋 実君） だって、総括で9番口火切ってきたから。

〔何事か言う人あり〕

○議長（高橋 実君） では、総括で。

1番、堀本典明君。

○1番（堀本典明君） すみません、総括というわけではないのですが、今後の予定というところで、新規に24時間体制の監視員を配置ということで、住民の皆さん安心にはつながる試みだと思います。気になるのがその費用負担の部分と、この方たちにどういう権限を持たせるのかというところで、ただ立っているだけだと、慣れてしまえばもう必要なくなるのかなと思うのです。最初のうちは、おやつと思うかもしれません、例えば車を止めるような権限とか、突っ込んできた車にバリケードみたいのを出せるみたいな準備とかをして、ある程度何か事件などを起こして逃げていくなんていう場合に対応できるとか、そういったところまで考えて配置するのか、ただ立っているだけだと、だんだん慣れてきて、本当にただ立っている人になってしまふと思うので、その辺りのお考え、予算も含めたお考えをお聞かせいただきたいのですが。

○議長（高橋 実君） 生活環境課長。

○生活環境課長（遠藤博生君） ご質問ありがとうございます。

まず、財源の面でございますが、こちら福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業ということで、補助率が10分の10ということでなっております。この予算の範囲内で今調整をしているところで

ございます。

それから、2点目のご質問で、どういった権限というか、どこまでを業務としてやるのかというところでございますが、今現在の想定としましては、車を止めるというところまでは想定をしておらず、監視というところ、それから監視をして、例えば不審車両とかの情報があった場合に警察やパトロール隊とスムーズに連携をするというところまでを考えております。ですので、バリケード的なものを持って、不審者が来たら止めるというところは想定をしていないというところでございます。

○議長（高橋 実君） 1番、堀本典明君。

○1番（堀本典明君） ありがとうございます。

補助をしていただけるということで、住民の皆さん安心につながるところなので、まさにあってもいいかなというところはあります、例えば使わなくてもいいので、車を緊急に止められるような設備を準備だけしておくとか、そういったところも考えながら、今後計画を詰めていくと思うので、そういったところもちょっと取り入れていただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（高橋 実君） 生活環境課長。

○生活環境課長（遠藤博生君） ありがとうございます。ご意見を参考に今後検討を進めていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） ほかに2—2、2—1でありますか。ページを追いませんので。ないですか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） では、質問がないということで終了いたします。

以上をもちまして、付議事件2、帰還困難区域の再生に向けた取組についてを終わります。

午後1時まで休憩します。

休 議 (午後 零時06分)

---

再 開 (午後 1時00分)

○議長（高橋 実君） では、再開いたします。

次に、付議事件3、令和5年度第1回リフレ富岡跡地の利活用についての説明を産業振興課長より求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（原田徳仁君） 皆様、よろしくお願ひいたします。

産業振興課がリフレ富岡の跡地利活用の主担当となって5か月が経過いたしました。この間、これまでの論点などの振り返りや事業所等へのヒアリング、議員各位からのご助言等に対する調査等を進めてきましたところであります。本日は、その取組等を説明するとともに、整備に当たっての方向性や今後調査すべき追加事項などのご助言をいただきたくご説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。それでは、座って説明させていただきます。

それでは、資料でございますが、資料3の2ページ、はじめにを御覧いただきたいと思います。町執行部では、令和元年度にリフレ富岡を解体し、同一立地に規模を縮小した施設を整備することいたし、健康増進施設整備検討委員会から提案を受けた基本計画（案）と意見書を主としながら検討を重ね、今年6月議会において、買物環境を備え、住民の憩いと交流の場となる温浴施設を複合的に整備するといったところでございます。現在は、基本計画（案）の策定に向けた準備行為として、施設のコンセプトや施設利用者の範囲（案）をまとめ、その考え方について経営面から見たアドバイスをいただくとともに、リフレ富岡での反省点を調査するため、平成初期からの資料を可能な限り読み直しをし、分析などに取り組んでおります。まだ未完成な箇所は多々ありますが、今後もご指導いただきながら軌道修正するなど、丁寧に進めたいと考えておりますので、ご意見等よろしくお願ひいたします。

それでは、3ページ、施設のコンセプト及び対象者を御覧いただきたいと思います。この資料でございますが、今年の4月26日に開催しました行政区長会で提示した資料であります。整備に向けた基本的な考え方を「暮らしに、『楽しみによる心の豊かさ』を」とし、町内居住の皆さん暮らしを豊かにしていく施設であることを示させていただきました。また、施設を末永くご利用していただくため、建設や維持管理のコスト削減や省エネルギー、有事の際にお風呂を提供し、衛生面での災害対策を講じたいと考えております。

これに対して、またはリフレ富岡に対する意見として、行政区長会や町政懇談会、各自治会から寄せられた意見を4ページにまとめましたので、御覧いただきたいと思います。寄せられた主なご意見といたしましては、記載のとおりであります。整備の必要性は理解する。ただし、経費の面をよく考えてほしい。夜の森の財産を元に戻してほしい。町内居住者の唯一の楽しみとして温浴施設があつてもよいなどの意見であり、施設整備に向けて丁寧に進めてほしいとの意見と私どもは受け止めております。なお、記載はしてございませんが、別な機会で町民の方と意見を交換する中で、ハード整備というよりもソフト事業をしっかりとやっていったほうがいいのではないか、ビッグイベントを開催するほうがいいのではないかというご意見も承っていることを紹介いたします。

続いて、5ページ、6ページの施設のコンセプト及び対象者（案）について説明いたしますが、資料5ページにつきましては、先ほどの説明と重複いたしますので、割愛させていただき、資料6ページを御覧いただきたいと思います。町執行部としては、歩いて買物ができる範囲、こちらの範囲でございますが、半径1キロ圏内、時間にして15分程度だと考えまして、その範囲でご利用される方々の生活必需品が購入できる施設規模をこれから検討したいと考えております。

続いて、今ほどの施設整備に向けたコンセプトや規模感について、運営側からアドバイスをいただきましたので、ご紹介をさせていただきます。7ページを御覧いただきたいと思います。こちらでございますが、全国各地で活躍しております温浴施設経営者からのアドバイスをいただきました。まず、施設コンセプトや対象者については、コンセプト、それから規模感は今の富岡町に合って、堅実なものであろうと。居住者層からいって、温浴施設は生活の一部になり得るとの意見をいただいたところ

であります。また、安定的な経営に向けては、温浴施設だけでは経営は成り立たないために、滞留時間をいかに造っていくかが必要ですよと。施設は、華美にすることなく、利用者の回転率が上がるための広い駐車場、それから脱衣所などを設けることがコツだというアドバイスをいただきました。また、支出3項目、水道、電気、燃料については抑えたいところはあるが、一般的な対応しかできないというのが現状であるという経営面でのご意見をいただいたところであります。

続いて、8ページを御覧いただきたいと思います。これから整備に向かっていこうという町へのアドバイスをいただきました。その中で、指定管理を受託した経験から言えば、決まっている範囲内の施設を活用するのは大変苦労していくと。先に運営者を決めてからスタートしたほうが、整備面、それから今後の経営面でも役に立つのではないかというご意見と、それに付随して、施設の設計はやはり実績がある事業所がいいですよなどのご意見をいただきました。

また、参考までに、企業誘致を担っておりますので、そちらの点についてもやらせていただきました。富岡町への進出いかがでしょうかと伺ったところ、自ら進出をすることはないのだけれども、非常に関心はあるよというご意見をいただいたところであります。

次に、建設に関わる事業所からの意見もお伺いさせていただきました。下段を見ていただきたいと思うのですが、想定する建設費用のうち、施設のエネルギーがプラスマイナスゼロとなるZEB化という形であるが、費用がかさむと。イニシャルコストがかさむ一方で、その効果は不明でありますということをストレートに教えてもらいました。また、配管の位置だけでも維持管理の面で影響を及ぼすので、運営側の意見を聞いたほうがいいですよというアドバイスをいただいたところであります。

次に、施設を直営している自治体と、生活必需品を取り扱う小売事業者からもヒアリングを実施いたしました。9ページを御覧いただきたいと思います。直営している自治体からは、まずその施設が保養施設であることから、採算を求める施設ではないのだけれども、丁寧な説明は必要となります。よって、施設整備のコンセプトを明らかにしていくことが大事ですよというご意見をいただきました。小売事業者からは、自ら進出することは難しいのだけれども、運営面で協力はできると。小売業だけでもやはり厳しいので、複合的な事業展開であればという意見もいただいたところであります。総じて施設コンセプトを明確にすることで理解が深まっていくであろうと、施設整備や運営側の意見を重視すること、複合的に取り組むことでより安定的な経営ができるることと解しておりますので、この意見を次に生かしたいと考えております。

次に、旧リフレ富岡の収支分析について説明いたします。10ページを御覧いただきたいと思います。こちらは、過去の資料を読み取っただけの範疇でございますが、施設整備の経過としては、平成元年度でございますが、ふるさと創生事業の一環として取り組んだ合宿の里づくりの利用者を富岡町ゆかりの人口、今で言う関係人口、交流人口ですが、この交流を地域振興に結びつける施設でありながら、町民の健康志向、文化志向に応える施設として整備した施設であります。なお、今ほど申し上げた関係人口か、また町民利用かの考え方には、順番が逆になる可能性もありますが、いずれにしても施設

利用者を町内外と広く捉えた結果が施設の規模につながったものと考えられております。

続きまして、11ページ、12ページでございますが、施設規模、それから整備費用等を参考までに取りまとめてありますので、こちらは後ほど御覧いただきたいと思っております。

ここで、4月の産業厚生常任委員会において、旧リフレ富岡の温浴部門だけに絞った経費等を踏まえたいというご質問をいただきましたので、こちらについて説明をさせていただきたいと思います。これが13ページでございます。町及びリフレ富岡の決算を基にランニングコストを分析したものがこちらの資料です。健康増進施設運営費としての町予算は、年額約1億7,800万円でありました。うち指定管理料は約1億6,000万円であります。こちらの1億6,000万円の内訳でございますが、リフレ富岡全館を運営するためには、従業員38人に対する人件費に約6,300万円、光熱水費に約4,390万円、燃料費に約1,475万円などの経費でございました。このデータから温浴施設に係る経費を切り取って算出したところが下に記載しているところでございます。ランニングコストには、光熱水費及び燃料費の合計、年額にして約2,800万円程度に人件費や外部委託費が加算されるものと考えられます。同規模の施設を整備し、運営するという仮定で申し上げれば、おおむね年額4,000万円前後のランニングコストが考えられますが、当時の消費税率と変わっておりますし、近年の資材高騰、それから一番下に書いてあります入湯税の納付関係は計算に含めておりませんので、今後、より明らかにしていきたいと考えてございます。

続きまして、6月定例会の一般質問にて、施設整備及び維持管理に関する予算の確保が取り上げられましたので、現状における予算確保について説明をさせていただきたいと思います。14ページを御覧いただきたいと思います。施設整備につきましては、(1)、基金として、公用施設整備基金として約8億5,000万円を積み立てております。そのほかとしまして、復興予算の充当についてでございますが、現行制度が継続されることが前提ではありますが、買物環境整備に活用できる補助制度を国及び県に確認いたしました。引き続き補助制度の継続を要望し、この記載のとおりで、現行制度が継けばという条件付でありますが、充てることは、可能性があるということを確認いたしております。

最後に、今後の予定を説明させていただきます。15ページを御覧いただきたいと思います。これまでの説明のとおり、町執行部では施設整備のコンセプトを明らかにしまして、議会をはじめ、町民の皆様の理解が得られる基本計画を丁寧に仕上げていくことが大切だと考えてございます。特にライフサイクルコストを十分に検討することが重要でありますので、今後、本日以降でございますが、さらに温浴経営事業者とのヒアリング、可能であればリフレ富岡の運営に携わった方々からもヒアリングに加えていくとともに、並行して基本計画（案）の作成、その後に続く業務要求水準書（案）のこの3点に取り組みたいと考えております。なお、基本計画に基づいた町が要求する業務要求水準書については、参画する事業所がゼロの可能性もないとは言い切れませんので、当面の間、この施設整備の基本計画（案）を手がけさせていただきまして、改めて議会に説明をさせていただく機会をいただきたいと思います。

最後でございますが、長く検討期間を要しておりながらまだ中間まで報告に至らないこと、大変申し訳ございません。本日いただく述べ意見等を踏まえながら、また今後も施設整備に向けて努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

説明は以上であります。よろしくお願ひします。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

これも総括でなく、ページ追いますので、ページで質問してください。

まず、2ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 3ページ。

4番、渡辺正道君。

○4番（渡辺正道君） 中段に「地域資源“良質な泉源”を活用した」とあります。それで、泉質が書いてあるのですが、どこと比べて良質なのか、どういう効果があるのかとか、ほかの温泉施設と比べてこういうところが利点ですとか、分かれば。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（原田徳仁君） この泉質につきましては、令和2年度に井戸の調査をさせていただいたときに、ぐみ上げた泉質を持って温泉経営者に提示をさせていただきました。こちらの泉質がカルシウムが豊富だというところの特徴があります。こちらは、あまりないという評価を受けておりますので、いい泉質ですよという評価をいただきました。加えて、近郊の温浴施設等々の温泉の質と同じかということを調査させていただきますと、近郊でいうと広野町、檜葉町、あと富岡町も含めてなのですが、実は川内村とか葛尾村とは泉質が違うということが分かっております。富岡町と檜葉町が同じだという部分は伺っております。

以上でございます。

○議長（高橋 実君） 4番、渡辺正道君。

○4番（渡辺正道君） カルシウムの含有量が多いというのは分かりますけれども、これが入った人にどのような効果があってというのは、ちょっと難しいのかな。その辺まで説明していただけると差別化が図れるのかなと思ってお聞きしました。

○議長（高橋 実君） 効能か。

○4番（渡辺正道君） そう。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（原田徳仁君） カルシウムが豊富に含まれているということで、泉質からいうと、ナトリウム、カルシウム、塩化物が多く入っているというのが泉質でございます。その効果でございますが、美肌、それから血行促進につながるということで、女性に好まれるというところの泉質でございます。

以上でございます。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） では、4ページ。

2番、佐藤教宏君。

○2番（佐藤教宏君） ありがとうございます。

2番の寄せられた意見ということなのですけれども、今回温浴施設と買物施設ということで、この意見の中で温浴施設を整備してもらえるとうれしいとかありますが、やはり維持管理面が気になるので、よく議論してほしいとか、ソフト事業に力を入れるべきだという声も聞かれています。そんな中で、買物施設も入りますが、温浴施設にこだわる理由を教えていただきたいというところです。リフレ富岡は、夜の森の財産だったので、元に戻してもらわなければ困るとか、居住者が少ないからといって施設を整備しない理由にはならないとか、そういったご意見もあるのですけれども、今の状況でそれを全てやってしまうと、リフレだけではなくて全部復活させなければいけない、そういった町の考えになってしましますので、どうしてそういった中で温浴施設、こちらにこだわるのか教えてください。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（原田徳仁君） 今ほどのご質問でございますが、なぜ温浴にこだわるかという部分になりますと、まずそこに泉源があるというのが一番だと思っています。泉源があるかは、掘らないと分からない部分があるので、そこにかなり多くの経費をかけたという部分は、資料にも記載してございますが、せっかくあるものを大事に使っていこうというのが町の考え方でございます。先ほどの説明のとおり、では温浴だけで経営が成り立つかというと、そうではない。買物だけで経営が成り立つかというと、そうではない。やはり相乗効果という形で、利用される方々を引き込んで滞留時間を長くし、お金を落としていってもらう、それが安定につながるという考え方でございますので、まさにこの良質な泉質が一つの武器になるかと考えてございます。一方で、広げ過ぎますと、以前の大きな施設となりがちな部分がありますので、ライフサイクルコストをしっかり考えながら、規模というものを煮詰めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（高橋 実君） 2番、佐藤教宏君。

○2番（佐藤教宏君） ありがとうございます。

泉質がよければよいほど、施設整備にすごく経費がかかると聞いております。温泉の効能があればあるほど施設が傷みやすい、管理するのは大変だ、お金がかかるというのは、私も聞いているところです。そういうこともございますし、今温浴施設であったり、サウナ施設というのは、全国的に飽和状態だと思っています。そんな中で、どれだけの魅力を出して差別化を図って、ここ富岡町の温浴

施設を使っていただけるか。数十億円をかけて建設してどれだけの人が来ていただけるのか、私には想像がつかないところであります。魅力的な温浴施設は、今民間のところでもたくさんありますし、そういった中で戦っていくというのは、すごく私は大変なことなのかな。そういうことであれば、1億4,000万円かけて温泉を掘削しているということで記載がありました。もちろんお金をかけたというのは大変なことで、使っていきたいという気持ちはありますけれども、それを本当に人が来るような施設にして管理をしていく、今後人口が減っていく中でそれをやっていく、財政の負担にならないのか、それがすごく心配しているところであります。掘削したから使わなければいけないというのもあるのですけれども、投資する中でそういったところを損切りして、もうなかったものとして別なものを造る、本当に富岡町に必要なものを造る、そういった考えには至らなかつたのかをお教えください。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（原田徳仁君） 今ほどご質問いただいたとおり、温泉を使う施設というのは傷みやすいという部分は当然のことですし、その部分を維持していくのにはかなり経費がかかるという部分があります。そのために、民間がどうやって生き残っているかという部分も含めて今回調査をさせていただいたところでありますが、いい温泉だけで人が来るというわけではないというのをストレートに言わされました。なので、まず温泉がありますにプラスアルファの要素、例えば若い年齢層を狙うのだったら、今人気となっている、サウナだったり、炭酸温泉水とかいう部分を設けたりとかして様々工夫するとともに、館の中でイベントを開催するという部分で、そこは工夫してお客様に来ていただくという努力をしていただきます。そちらに長けているのは、やはり自治体行政職員ではないと思っておりますので、今回ヒアリングをさせていただいてすごく勉強になったところであります。やはりどこの企業とタッグを組むかはまた別問題でありますし、そちらは民間の方のリサーチ力というものをしっかりと頼りにしながら動きたいと思っております。

一方で、今まであったものはあったものとして考え、別なものを、また必要なものをというご意見いただきました。現にこれは考えたところではあります。現に考えて、ではリフレ跡地は別なものに使おうかということを考えたことがあります、もともと土地柄、公共施設がなかなかなかつたというのは事実でありますし、その代替案というものが正直出てこなかつたのは事実であります。夜の森公園、つつみ公園、それからリフレというこの3点セット、さらに夜ノ森駅という部分が加わってという話で、これまでも議会でもご意見賜っておりました。この跡地には、やはりこちらの温浴施設と買物環境、これが一番適しているだろうということで、町執行部でこれで進めているところでございます。

○議長（高橋 実君） 2番、佐藤教宏君。

○2番（佐藤教宏君） ありがとうございます。

やはり一番は財政面がどうなるのかなという心配です。建物を造ってしまえば、数十年どれだけ人

が来なくても管理はしていかなければいけない状況になります。福島県内にある自治体、第三セクターで管理している温浴施設でも毎年赤字が出ているところももちろんございます。そういういたものを聞いていると、だんだん、だんだん私も心配になるところで、全国的に人口が減って、公共施設が管理できないという状況が出てくるのにもかかわらず、どんどん、どんどんそういういたものを造っていくというのはどうなのかなというところと、今回どのぐらいの予算規模で予定されているのか分からぬのですが、40年か50年使うのか分かりませんが、ライフサイクルコスト、これを考えると、町の公共施設等総合管理計画にもありますが、20%ぐらいは今の公共施設を削減しなければいけないと言われているところで、こういった大きな施設を建ててしまうということで、本当に今後富岡町の財政がどうなっていくのかすごく心配なところで毎回リフレの跡地については言わせていただいているところなのですけれども、どうしても温浴施設というのは経費がかかるというイメージがありますし、町が運営していくと多分利益を求められないので、収入もそんなになく、管理するのは必ず町からの手出しというのは絶対に出てくると思いますので、そういったところも含めて、温浴施設にこだわるのがどうも納得いかないということで毎回聞かせていただいているのですが、どうしても温浴施設なのでしょうか。

○議長（高橋 実君） 今の状態で答弁できるの、できないの。規模感が出てないから、このぐらいかかるという提示もできないだろう。

産業振興課長。

○産業振興課長（原田徳仁君） 今ほど議長がおっしゃられたとおり、このぐらいの施設でこれぐらいかかりますというのはまだ出すことができないので、具体なご質問に答えることができない部分がありますが、温浴施設の経営だけ見れば、まさに1億7,000万円というのが町の予算に計上して負担となっていたと。一方で、今度温浴から離れて町全体の交流ということを考えますと、1億7,000万円で運営しながら17万人の方々が利用しているという形になります。となると、単純に割り算すると1人当たり1,000円の経費をかけて多くの方に利用していただいたと。その方々がまた別な地域のお金を落としていったということを考えれば、リフレだけではなくて、別の町全体のことを考えれば、それは効果があるのではないかと考えてございます。もちろんのこと、イメージ的にはやはりそうだと思います。地域全体で見ていくとというバランス的なことを町執行部では考えましたので、こちらに進めさせていただければと思っていますし、まさに夜の森地区、これからがスタートだと思っていますので、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

加えて、2番目につきましては、町全体の話になりますので、総務課長より答弁をさせていただきたいと思います。

○議長（高橋 実君） 総務課長。

○総務課長（志賀智秀君） 公共施設等総合管理計画の件でございますが、以前佐藤議員から一般質問をお受けしまして、その際にもお答えしたところでございますけれども、今数字は持ち合わせてお

りませんが、同計画に基づきましてスクラップ・アンド・ビルトを徹底しております。不要、または寿命が来た施設等は壊しまして、新規の建設というのは極力抑えていくと、そういうことで計画に基づいてやっておりますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○議長（高橋 実君） 2番、佐藤教宏君。

○2番（佐藤教宏君） ありがとうございます。

今回できる温浴施設によって、富岡町に波及するものというのはどうしても多くないと思ってしまうのです。なぜなら、私もそうですけれども、若い人たちの話を聞くと、温浴施設ができたとて、ほぼ行かないだろう。行く機会は多分ないだろうと。買物施設は、生活必需品等、そういったものがあればもちろん行きたいと思いますし、そういったものは必要だと思います。しかしながら、温浴施設については、前のリフレもそうですけれども、若い人たちにとっては特に使っていた施設でもないですし、それがどれだけ交流人口であったり、関係人口、そういったものを増やしていくのかが、いまいち町がおっしゃるように、うまい具合に広がっていくとは思えないのですが、やってしまうともうやめられないので、今の段階でできればしっかりとマーケティングであったり、していただきたいなと。そういう数値の中で我々を納得させていただけるようなものがあると、ああ、これ本当にできるのだなと、そういう魅力的な温浴施設になるのだなということであればいいのですけれども、まだ納得できないので、理解ができないので。温浴施設については本当に必要なのかなというところがありますが、何か納得させられるような数値とか、そういったマーケティングというのはされていますか。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（原田徳仁君） 実際に整備検討委員会で出された基本計画でマーケティング調査的なものがありました。正直あのときは年間7万人ぐらい来るだろうという形になって、受け止め方は様々でございますが、そのような数値があります。その後、コロナということもありますので、詳細なマーケティング調査は現在行っておりません。しかしながら、温浴関係で若い人がなかなか行かないなという話も私は懸念しまして、様々経営者の方に聞いたところ、お風呂の話をすれば、各ご家庭にお風呂があるのにわざわざ行くかという話になってくると、実は今シャワーで事を済ませる方が非常に多くなってきたと。温浴施設は、自分へのご褒美というか、リラックス効果があるので、そこで足を運ぶということであります。これもまた厳しい評価をいただきましたが、町にその施設を造ったところで、今遠方から富岡町に来ている方が、そのたびに行くわけではないという、それはごもつともな話でありますけれども、逆説で言えば、今住んでいる方々にとっての楽しみは、ほかの地域の温浴施設で楽しんでいるという形になります。やはり町に住んでいる方々が元気にならなければこの地域の復活はないと思っておりますので、この施設整備はしっかりと努めさせていただきたいと思いますし、ご理解がいただけるようにマーケティング関係ではしっかりと提示をさせていただきたいと思います。

○副議長（堀本典明君） 議長。

○議長（高橋 実君） 今のやり取りの中の延長の話なのだけれども、結局前に解体したやつの汚点になっていたやつ、その見直し、全部ばらして見直しする。例を言えばポンプ、年間2回交換していたのかな、1台スペアで置いていたから。これで1億何ぼ。これポンプ、ポンプと言っているけれども、従来のポンプ使わないで、エアーポンプ使って、エアーの圧で送ってやって、その圧で噴き上がるようなやつもあると思うのだ。ポンプがなしだから、コンプレッサーが振動、千何メートルか、あれば。逆算すれば、電卓で出るから、何kWの電力で何ぼのコンプレッサーって、そういうことも考えていけば、随分予算的に、維持管理費の中で、電気もそうだし、太陽光を利用すれば購入電力も下がってくるし、規模感だって、大きいほうがいいかも分からないけれども、固定費がかかるだけだし、工事費もかかるし、あと基金も8億何ぼってうたっているけれども、東電補償のお金が入っての基金の8億何ぼなのだが、別になっているのかとか、もう一回全部当たり前のことから見直したら、前の汚点になっていたところをもう一回ばらして、と思います。あとは、交流人口とはまた違うのだからも分からないけれども、営農再開だって、家を取り壊して、建てない。ただ、先祖代々の農地関係放つておけないから、リフレで風呂に入って、帰れるから来て何かやるかとかいう考え持った人が1人でも2人でも増えてくれればまた違うわけだと思うから、そこら辺も併せて、簡単に考えて簡単にもう一回見直ししたらと思います。

○副議長（堀本典明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（原田徳仁君） ありがとうございます。

リフレに関する資料については、結構膨大にありますて、平成初期の頃になると30年分ぐらいのやつ全部見直さなければいけない部分があるのですが、今ほど一例としてポンプの話が出ました。私もそれを伺っておりますし、平成12年の議会の特別委員会でもその点が取り上げられました。新しく建てて、2年後に直すとは何事だという話で、議事録を拝見させていただいたことがあります。まさにその点については、どこが論点で一番大事なところだったのかというの洗わせていただきたいと思います。その上で、規模感だったりとかしていくと、こういう形になりますよというご理解がいただける数値が出せるかと思いますので、この点についてはまた調査をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

[「ページ追っているの」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） ページ追っています。すみません。

では、5ページ飛ばして、6ページ。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） 7ページ。

9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） どこでもいいのですけれども、安定的な経営に向けたアドバイスということで、すばらしいアドバイス受けたのかなと思うのですが、ここの中ずっと見ますと、全てすばらしいこと書いてあるのかなと思うのです、ここだけではなくて。ただ、交流人口とかいろんなことを思えば、やっぱり行政と民間の違いなのです。もうどう考えたって行政と民間は違うのです。民間は、やりたいこと何でもできますよね。行政だとある程度、どうしてもここはちょっとまずいだろうって縛りがつくところがありますね。すると経営は絶対成り立たないのです。要は1年にどれだけ町が負担できるかが一番の問題だと思うのです。私は、そこから始まらないと絶対成り立たないと思います。年間5,000万円のマイナスは、もう交流人口とかいろいろ町の違う部分の発展から考えればしようがないだろうとか、そうしていかないと成り立たないです。一番は、あれだけの膨大な土地、夜の森地区の真ん中に持っているわけですから、ああいう土地を民活を利用して、土地は提供しますから温泉施設やる企業ありませんかなんていうのも一つの手だと思うのです。あれだけの膨大な土地があれば、民間だったら絶対参入してきます、あの土地を無料で借りられるとなれば。そういうのも一つの手法だし、将来的な人口を見越して、例えば5,000人なら5,000人の人口を見越したとして、5,000人規模でどれだけの温泉が必要なのか、そういうことが一番大切だと思うのです。よそから来るだろうなんていうのは想定ですから、誰でも言えることですから、そこからもう一回出直さないと、何か中身が全然分からないような議論になっているのかなと思います。風呂だって、沸かし湯よりは温泉のほうが間違いなくいいですから。ただ、その温泉のポンプとかそういうのにもう3,000万円も5,000万円も年間かかるような状況では、それはもう今の富岡町の現状ではやれないということなのです。ただ、あれだけの温泉井戸があって、あそこで沸かし湯でやりましょうなんていうことは全く考えられない話でしょう。その辺からもう少し民活を利用する方式を考えてみたらいいのではないですか。指定管理者として、町の縛りの中で利益を取ってくださいよといったら、絶対手挙げる人いないですから、町で1億円なら1億円負担しますからと言うと、多分今町の何かに関連しているような人たちが、では、やりますかといって手挙げる人がいると思います。その辺から根本的にもう一回私は見直すべきなのかなと思います。今まで造ってきたのもいろいろもう将来的に見るとすごい町の負担になってきます。それからすると、温泉、温浴施設なんてやっぱりプラスになると思います、私は。ぜひ造ってほしいのです。ただ、造る手法としてもう少し見直せないですかということなのです。例えば敷地を貸しますから、民間で温泉施設に参入してくる人いませんかなんていうところまで戻るのは遅過ぎますか。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（原田徳仁君） まず本日は、議論できるまでの規模感だったり、経営面とかいう提示ができないので、まさに、机上の空論みたいな形になって、本当に申し訳ないと思っています。その中で、1年にどれだけ町が負担できるかというご質問いただいた部分は、前と同じような規模、サイズだと年間4,000万円ぐらいはかかるかなと。それから、いろいろと入湯税関係は引くので、ちょ

っと精査させていただくという、一定程度の目安というものを、分析させていただいたのを報告させていただきました。

産業振興課は企業誘致をやらせていただいている。今ほど議員おっしゃったとおり、民活というところも非常に大事な部分かと思いますので、まず町の考え方はこういう形で整備したいのだけれどもというアドバイスをいただきながら、来ていただけませんかという営業もさせていただいたところあります。その中で、今の富岡町の居住、富岡町に限らず双葉郡内の状況を見て、これで自分が身銭を切って建てて営業していくというのは、自分から行くことはないかなということはストレートに言ってもらいました。でも、一方で何か関心が高い方もいらっしゃるというのも聞いております。その方々ともこれから話をさせていただく部分はあるのですけれども、今こちらで進めているところで、どこまで具体的な数字ができるか次第ではまた変わらなければいけないかと思っていますが、いずれにしてもあそこの施設というのは大事に使っていきたいと。まさに住んでいる方々の唯一の楽しみを設けたいと考えておりますので、手法として、町でやっていくぞという手法もあるし、民間を活用したり、様々な意見があろうかと思いますが、いずれにしてもしっかりとそういう施設は整備していきたいと考えてございます。営業は、やらせていただいている。

以上でございます。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） ありがとうございます。

私が耳にしているのは、どうしても富岡町で温泉施設やりたいという人もいるのですよ。いるのです。6号線であれば集客も見込めるということで。ただ、今は作業員もいっぱい入ってきますから、ある程度、3,000人、4,000人町内で生活しているよということを見込めるから、そういう思いもあるのかもしれないですけれども、行政で当たっている部分は、もう一段上の部分を当たっているから、なかなか参入したいという人が出てこないというのが私は現状だと思うのです。だから、ずっと下まで下げていろいろアンテナを立てないと、なかなかそういう網にはかかるてこないのかなって私は感じます。温泉施設、買物環境を造って、例えばの話、富岡町はグラウンドゴルフ場がありますから、そこにも造れなんて言ったらとんでもない話になりますけれども、ああいうところにグラウンドゴルフ場などを造って、できるようにすれば、かなり人が集まってきて、グラウンドゴルフをやって、風呂に入って帰るというような仕組みができる。これ古い仕組みかもしれないですけれども、そういうのから出発していかないと、温泉施設では集まつてこないですよ。あとは、オートキャンプ造るとか、何でもいっぱいあると思うのです。ただ、どれだけ町が持ち出しできますかということに尽きますので、その辺の線をきっちと私は出したほうがいいのかなと思います。これからいろいろ議論がまた出てくると思いますので、そういうところまで絞ってください。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（原田徳仁君） ありがとうございます。やりたい方がいるという情報をいただき、

ありがとうございます。ご紹介いただければ、お話をさせていただきたいと思います。

加えて、町の持ち出しだというのが一番の論点だと思っています。やはり行政と民間の違いは当然出てきます。経営面の部分も出てきますし、町がどれだけ出せるか、出してどれだけ効果があるか、人を呼び込めるかという形になるかと思いますので、持ち出し分についてはまたこれからもしっかりと詰めさせていただきます。

加えて、様々人を呼び込むような仕組みということをご提案いただきました。まさに観光面であったり、スポーツ面であったり、そちらのソフト事業というのもセツでないといけないと思っていますので、ハード面の整備に併せて、またソフト事業もいろいろと工夫、検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（高橋 実君） ほかにありませんか。

8番、宇佐神幸一君。

○8番（宇佐神幸一君） ありがとうございます。

7ページですね……いや、すみません。8ページでした。

○議長（高橋 実君） 何。

○8番（宇佐神幸一君） 7ページでなくて8ページでした、私質問するの。すみません。

○議長（高橋 実君） いいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） では、8ページ。

8番、宇佐神幸一君。

○8番（宇佐神幸一君） ありがとうございます。

8ページの中段の④のその他の中で、自ら出店はしないけれども、関心があるという、この関心というものがすごく微妙に響いたのですが、施設業者からは町にアドバイスもいただきましたけれども、どのような形で関心あるのかとともに、この関心の中で一番は人口だと思うのです、あの辺の周辺の人口と利用状況。それともう一つ、前から出している夜の森の復興計画で、夜の森公園とつつみ公園も併せた利用計画という話もあったと思うのですが、そういうの踏まえて、関心というのはどういう形でお話の中で出たのか教えていただけますか。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（原田徳仁君） 言葉を関心の1つにまとめてしまって申し訳ございません。まず、関心は2つポイントがあります。1つが温浴施設を経営している方々にとって、年齢層、それから性別層はやはりチェックします。今富岡町に限らず、双葉郡内の状況もつぶさに、今こういう方々が生活されているのですという情報を提供したところ、ここはまさに、お風呂という点では合っている地域だと、今現状は合っているといただいたのがまず関心の1つ。2つ目が町がこうやっていこうというスタイルがあるので、一緒に協力できる、多分経営面だと思いますが、そちらの部分で、先ほど

様々ご意見いただいている、町がどのぐらい出してくれるかによってはまた協力できることもあるだろうということあります。関心は、経営面と客層からいっていけるかというところも踏まえた関心点だと考えてございます。

○議長（高橋 実君） 8番、宇佐神幸一君。

○8番（宇佐神幸一君） ありがとうございました。

今の2点分かりましたが、基本的に現状の夜の森に対しての意見というのは出たのでしょうか、現状も含めた。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（原田徳仁君） 夜の森限定にしてしまいますと、限られた人数になってしまふこともありますので、その地域だけではなく広く見ております。富岡町だったり、さらに富岡町を中心として両サイドに広がる隣接自治体のことを見ながら、関心があるというコメントをいただいたところであります。特に夜の森限定での関心というわけではございません。

○議長（高橋 実君） 8番、宇佐神幸一君。

○8番（宇佐神幸一君） ありがとうございました。分かりました。

温浴施設も基本的にはそれに合うような形でいろいろ議会でも審議してきましたが、基本的にやっぱり夜の森のこれからの方針性が見えないと、なかなかこの施設も、計画するのは難しいと思うのですが、そういうのも施設業者からはご意見とか出ましたか。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（原田徳仁君） ありがとうございます。

まず、立地状況を見ていただいてということで、図面上でありますが、話をして、ここにこういう施設があります、こういう方々がいますよという情報も出させていただきました。それらを踏まえていろいろ話を聞いていきますと、私もすごくありがたかったのですが、一言、一旦見させてくださいといって現場に足を運んでいただいたのも事実であります。それを踏まえてどう考えたかというのは、これからまたアタックするような必要があるかと思いますが、関心はあるということには変わりはないと思っています。

以上でございます。

○議長（高橋 実君） 6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） （2）の建設事業所からのアドバイスのところでZEB化というのがあるのですけれども、省エネのやつというのはここ数年で一気に出ているものなので、施工業者自体はまだその効果というのは実感としてないので。なので、この省エネのところとZEB化に関してのところは、これからいろいろやっていくときに、環境設計とか環境施工の専門家が入ってこないと。こういう特殊な施設と、からの状況でいくと確実に進んでいくことなので、ただまだ当たり前の技術になっていないので、ぜひともこれから先、温泉とか今大枠で考えていると思うのですけれども、少

しづつ細かいところのアドバイザー的なところも確実にアポなり何やら取って、それで積み上げて、コストのかからない、維持費のかからないものをきちっと仕上げていくという方向性が多分そろそろ必要な状態になったような感じなので、その辺のことに関しては、大きなところから情報入れようとしているのか、そういう専門、専門のところをきちっと持ち合わせて1つにまとめていくのか。委託なりいろんなことを出すときも同じことが起きてくると思うのですけれども、その辺どういう方向で今のところ考えていますか。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（原田徳仁君） ありがとうございます。

建設事業者からいろいろお話をいただいているということですが、まだ限られた数しか聞いていません。ですので、この言葉をストレートに受け止めると、ZEB化は諦めなければならないかなというのが私の中に正直ありました。しかしながら、今ほどアドバイスいただいたとおり、これからSDGsの流れもありますので、そこら辺についてもうちょっと勉強したいなと思っております。そうなりますと、数社だけではなくてもうちょっと広い、設計業者ともいろいろとお話ししなければいけないかと思いますので、その研究材料として今ご提案いただきましたそちらも一緒にやって進めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（高橋 実君） ほかにありませんね。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） 9ページ。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） そしたら、10ページからは前のリフレの関係の数値持ってきていたるから、14ページ。

[「10ページから14ページってこと。じゃなくて」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） 飛ばして14ページ。

[「その間は、議長、聞けないということですか」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） 聞いたって仕方がない。だって、これと同じもの造るのでないから。

[「いやいや、聞きたいんですけど」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） 何ページ。

[「13ページ。いいですか」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） 何ページ。

[「何ページって、収支のことなので、恐らく11ページにあるのか

[「もしませんが」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） 11ページ。どうぞ。

4番、渡辺正道君。

○4番（渡辺正道君） さっき議長は、採掘してからの配管の話しました、ポンプと。それで、年2回の掃除云々という話しましたが、その経費はどこに入っているのですか。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（原田徳仁君） 11ページの資料には含まれておりません。今ほどあった質問については、含まれておりません。といいますのも、ポンプの交換が、当時はたしか2年に1遍とかそのような形だったし、詰まらないような清掃を施す必要があったので、やったものであります、指定管理の中ではなく維持管理のところで、また町の会計で出していた部分がありますので、毎年1億7,000万円だったかというとそうではなく、1億8,000万円の年もあったし、1億7,000万円の年もあったので、平成18年から21年までの平均を取るとこののような額だという形でございます。ごめんなさい、11ページでなくて13ページでした。大変失礼いたしました。そのような形でありますので、平成18年から21年の平均で言うとこういう形になりますが、年によってはまた突発的な修繕等々が発生するということであります。

以上でございます。

○議長（高橋 実君） 4番、渡辺正道君。

○4番（渡辺正道君） 町民の方から聞いたのですが、一番かったのはポンプまでの配管の維持管理に何か年間2,000万円近くかかったとかいうような話を聞いているものですから、ざっくりとしたお話なのですけれども、そういう理解でいいのでしょうか、そしたら。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（原田徳仁君） 過去の資料を拝見するに当たり、まだそこまでメスが、自分の中で入っていない部分がありますので、大変申し訳ございません。今後調査をさせていただきたいと思います。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） なければ、14ページに飛びます。

2番、佐藤教宏君。

○2番（佐藤教宏君） ありがとうございます。

充当予算の確保ということで、廃炉交付金と、あと復興財源を模索しているということなのですが、復興財源については買物環境の部分についてのみということで理解をしてよろしいのでしょうか。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（原田徳仁君） お見込みのとおりでございます。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） なければ、15ページ。

1番、堀本典明君。

○1番（堀本典明君） ありがとうございます。

先ほど9番議員からもありましたが、温浴施設と買物環境を整備するに当たって、温浴施設が必要だというより、私何年か前に自転車とかマラソンする人がそこを拠点に、走ってきて帰ってきて、車止めておいて、お風呂入って帰れたらいいのではないかみたいなお話をさせてもらいました。それも一例だと思っています。今はキャンピングカーなんかもはやっていて、例えば関東地方から東北地方に、これ知人と話していたときにアイデアもらったのですけれども、中間地点で、高速道路からも近いし、キャンピングカー駐めて、お風呂入って、キャンピングカーで泊まるみたいな方もいらっしゃると思うのです。それも一例だと思うのです。何かしらソフト事業をしっかりとひもづけていただいて、こういう事業をやっていけば集客力が上がるのではないかというようなお話をもしていただかないと、ただ単にここにこれだけ経費がかかってしまって、何も残りませんではなくて、こういう事業も増やして、力入れてやっていって人を集めたいというようなお話もあれば、ちょっと話変わってくると思うので、そこのランニングコストばかりにこだわらないでそういったところも、これ産業振興課だけでやるのか、ほかの課と連携になるのか分かりませんが、そういう事業もしっかり検討していただきながら今後進めていただいている、いろんなアイデア出していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（原田徳仁君） 以前、副議長からはソフト事業、サイクリングだったり、ランニングだったりというご提案いただきました。まさにその事業があるからこそ成り立つ部分もあるかと思います。いまだ産業振興課としては整備という形になっていて、今まで各自治体からヒアリングを受けさせていただいていたのを、今度経営面からという形で付け加えて調査をさせていただきました。単に建ててどうするのではなく、どう活用していくかだと思います。ソフト事業については当課に限らず全課にまたがるような部分があるかと思います。例えば健康づくりという部分においては、運動が終わったら皆さんで行きましょうかという提案もあるかと思いますし、生涯学習の部分でも多々あるかと思います。この点については、全庁挙げてという形のソフト事業の組立てが必要かと思いますので、お時間をいただきながらしっかりと検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

3番、佐藤啓憲君。

○3番（佐藤啓憲君） ありがとうございます。

リフレの跡地の件で私も一般質問させていただきましたけれども、質問させていただいたときに、やはりランニングコストということで質問させていただきました。今後の予定ということで、基本計

画案の作成ということで、町の今後の財政の収支の予想であったり、あとは建てた場合の今後の支出、そういうところも中身が見えるような状況でしっかりと出していただきたいなと思いますが、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（原田徳仁君） 今ほどご質問いただいた点は、各議員からご質問いただいた点と通ずるものがあって、その数値が見えてこないとやはり議論にならないだろうという形だかと思います。その点については、しっかりと基本計画の中で詰めるところまで詰めていきたいと思います。ただし、前回出したときに、先ほど数字申し上げましたが、年間7万人来るだろうという形が、さあ、今の現状で、ずっと入るかというと、そうではないと思っていますので、そこら辺をシビアに見ながらやっていきたいと思います。隣の町でありますが、かなりシビアに算出した上での設置という話も伺っております。そういう先輩もいますので、その点もしっかりと見ながら、どういう形で経営が成り立っていくかという部分と、町の持ち出し分がどのくらい少なくなるかということも含めた上で、またこちら議会に説明をさせていただける機会をいただければと思います。今後もそれについては詰めていきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（高橋 実君） 5番、高野匠美君。

○5番（高野匠美君） 先ほどから買物環境を整えたいって、要するに施設利用者、半径1キロ内を歩いてこられるようなというのですけれども、どのくらいの方々がお戻りになって生活するのかというのは人数的に予測が出ているのでしたら教えてください。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（原田徳仁君） 今回、夜の森のリフレ跡地に建てようという形になると、その1キロ圏内といえば、夜の森北、南、新夜ノ森、この3つ、それから新町も加わってくるかと思います。現時点でのこの4つの行政区だけで120世帯ぐらい生活されているという部分がございます。

○議長（高橋 実君） そんなにいるか。

○産業振興課長（原田徳仁君） 詳しく申し上げます……

○議長（高橋 実君） いいよ。

○産業振興課長（原田徳仁君） いいですか。すみません。そのぐらい近郊には生活されている方がいらっしゃるという形になりますし、それが単身だったり、複数世帯がありますので、一定程度の買物という需要はあるかと考えてございます。

以上でございます。

○議長（高橋 実君） 5番、高野匠美君。

○5番（高野匠美君） ありがとうございます。

120世帯といったって、リフレの人数には全然追いつかないと思うのですけれども、私も友達に聞くと、やはりリフレを造ってほしいと言った方は、ほぼほぼリフレの周りにいた方が毎日リフレのお

風呂に入っていた人くらいで、あまり富岡の方からというのはそういうご意見は聞いたときないのですけれども、やはり遠くなればなるほど高齢者が多いので、造るばかりではなくて、今度交通事情、送り迎えというか、そういうところも考えていかなければならぬとなると、またお金が加算されるのではないかと思うのですけれども、1人で行ければいいけれども、今あまり富岡町の交通事情というのは、利用できる人も限られてしまっていて、何かそういうところもちょっと考えてほしいなとは思うのですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（原田徳仁君） このたび議員からは、一般質問で公共交通の話がありましたので、そちらの点もちょっと絡むかもしれません、以前リフレ富岡で経営しているときは、やはりお迎えのバスを運行していました。その部分についてもかなりの経費がかかったのは事実であります。利用していただくため、足を運んでいただくためにバスを提供することも一つの手だと思ってはいるのですが、その部分は運営に関わってることでございますので、しっかりと検討させていただきたいと思っております。まだ具体にこのぐらいとは決まっていないので、これから議論かと思っていま

す。

それから、先ほど120世帯ぐらいという話を申し上げましたが、今ほど資料出てきましたので、申し上げたいと思います。夜の森北、南、新夜ノ森、新町まで含めると約100世帯の130人ぐらいです。西側の高津戸も含めると140世帯の190人という形になりますので、申し上げたいと思います。

○議長（高橋 実君） あとありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） では、俺、最後に。

○副議長（堀本典明君） 議長。

○議長（高橋 実君） いろんな質問あって、初めて聞くような答弁もあったのだけれども、やるタイミング、やらないタイミング、外さないで、調べるものは先行して調べて、早めに全員協議会なら全員協議会に、第2回目なら第2回目でもいいから、架空の話でも仕方ないけれども、前の古い資料は今後出されないようにして。

それで、さっきの質問で言ったけれども、8億幾らで、東電補償のやつはその中に入っているのだから入っていないのだが、これプラスになるのだから何になるのだから併せて全部分かるようにして。建物の規模感とかなんかはなるべく、簡単には出ないと思うけれども、ただ1日何人最低でもというのあれば、逆算すれば風呂の面積も浴槽も大体右に倣えていくと思うのだけれども、あとはやるにしても震災前まで運営していた組織もあるわけだし、そういうところに、聞いたのだから聞いていないのだから分からぬけれども、やはり古い人たちの話も聞くし、新しい人の話も聞く中で、今から富岡町が本事業に対してどういったスタンスで、もちろん規模感も併せて、やつたらみんなが最終的には納得してくれるのか、ちょっと大変だと思うけれども、産業振興課が頭になってやるのか、全課共通し

てやるのか、よろしくお願ひしたい。

○副議長（堀本典明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（原田徳仁君） ご意見ありがとうございます。これまで検討時間が本当に長くて申し訳ございません。また、年1回程度だったかと思いますし、常任委員会でちょっと話ししたぐらいの進捗状況しか報告していなかったことに対しておわび申し上げます。

それを踏まえまして、この5か月間で出来上がったもの、それから調査したものを作成改めて提示をさせていただき、タイトルとして第1回目とつけさせていただきました。今日は、議論にもならない程度の資料ですが、こういう形で進捗状況を伝えながら、丁寧に事を進めたいと思います。

また、今ほどご質問のあった基金の件についても、次回改めて、今日は時間も迫ってきたので、説明させていただきながら、しっかりと詰めさせていただきますし、新しいことに向かっていくためにはこれまでの経験値って大事なことだと思っていますので、諸先輩方からご指導いただきながら、しっかりと事を詰めたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（高橋 実君） では、ないですね。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） これをもって質疑を終了いたします。

以上をもちまして、付議事件3、令和5年度第1回リフレ富岡跡地の利活用についてを終わります。

次に、その他に入ります。

執行部から何かありますか。

総務課長。

○総務課長（志賀智秀君） 長時間にわたる全員協議会、大変お疲れさまでございます。また、終了間際に申し訳ございません。

少しだけお時間いただきまして、私からは改正児童福祉法に基づく組織見直しの検討状況について中間報告をさせていただきます。資料はございません。今回の見直しでございますが、全国的に子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえまして、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等を行うよう、令和4年6月に改正された改正児童福祉法及び母子保健法の趣旨に鑑みまして、本町における福祉課題の複雑化や支援に高い専門性が求められるケースの比率が高くなっているなどの現状と、現在複数課にまたがる事業関連業務の一本化をすべきとの議会の一般質問の内容等も踏まえまして、町民目線で分かりやすい組織体制とすべく、全ての妊娠婦、子育て世帯、子供の包括的な相談支援を行うためのこども家庭センターの機能を確保し、子育て世帯の包括的な支援のための体制を強化すべく、見直しを行うものであります。

見直しの概要でございますが、法令に基づく児童福祉と母子保健の一体的なサービス提供を可能とすることも家庭センター機能の確保に対応するため、社会情勢の変化や現状を踏まえた保健福祉体制の強化と、業務効率化を図るために連携体制の構築、これらを実現するために必要な事務分掌の見直

しの3つをポイントとして捉えまして、将来の行政運営に大きな負担とならないよう、効率的、安定的な組織体制の見直しとすべく、福祉課題への対応体制の確立と、子育て支援、相談窓口のワンストップ化、緊密な連携が図られることを前提に、現在ございます福祉課に新たに子育て支援に関する係を新設することと考えております。

今後のスケジュールにつきましては、見直し案を基に関係各課の分掌事務の整理を行いまして、12月定例議会において、富岡町課設置条例の改正案を提案したいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

中間報告については以上でございます。ありがとうございました。

○議長（高橋 実君） 議員からは何かありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なければ、議会事務局長より発言を求められておりますので、許可いたします。

○事務局長（小林元一君） お疲れのところ、大変申し訳ございません。

私からは、これから現地調査につきましてご説明申し上げます。この後に小良ヶ浜地区、深谷地区の帰還困難区域内の状況を確認するために現地調査を開催いたします。時間は、目安として40分ぐらいまでに……

〔何事か言う人あり〕

○事務局長（小林元一君） 私どもの準備等いろいろあるものですので、35分ぐらいを目安に、いつものとおり2階玄関前にお集まりになってください。帰還困難区域に入るときに確認されますので、免許証の携帯をお願いしたいと思います。あと、暑いですので、上着等につきましては脱いでも構いませんので、すみませんけれども、よろしくお願ひします。町の公用車の2台に分乗しますので、いつもどおり委員会別にしたいと思います。私のほうが総務文教常任委員会の委員の方、あと高橋のほうが産業厚生常任委員の方で分けて乗っていきたいと思いますので、すみませんけれども、よろしくお願ひします。

お疲れさまでした。

○議長（高橋 実君） では、以上をもちまして富岡町議会全員協議会を閉会いたします。

閉会 （午後 2時14分）